



2011年度全学協議会確認文書

I 2011年度全学協議会の意義と論議経過

1 全学協議会の意義

(1) はじめに

全学協議会とは、立命館大学において、大学という「学びのコミュニティ」を構成する学部学生（以下、「学生」という。）、大学院学生（以下、「院生」という。）、教職員および常任理事会が、教育・研究、学生生活の諸条件の改革・改善に主体的に関わり、協議するために設置された機関です。大学を構成するすべての構成員による自治という「全構成員自治」の考えのもとに、大学を構成する4つのパート（学友会、院生協議会連合会（以下、「院生協議会」という。）、教職員組合、常任理事会）に、学生生活等を支援する立命館生活協同組合（以下、「立命生協」という。）もオブザーバーとして加わり、協議が行われます。

立命館大学では、これまで4年毎に学費改定方式を見直し、その間の教育・研究、学生生活支援の到達点と今後の課題を協議し、次期の学費・財政政策の提起とあわせ教育・研究、学生生活支援の改



革・改善の方向性について協議してきました。振り返れば、4年前の2007年度全学協議会では全学協議会のあり方をめぐって各パート間に見解の相違があることが明らかになりました。しかしその後、各パートは真摯な協議を重ねて、全学協議会が立命館大学の歴史において重要な役割を果たしてきたこと、それを有効に機能させることが重要であることを2009年に確認しました。そして今回の全学協議会に臨むにあたって各パートは全学協議会代表者会議や各種懇談会を重ねながら、全構成員による主体的な大学づくりへ参加・参画してきました。

本文書は、2011年6月に学園通信RS特別号「全学版『新中期計画前半期の学園課題 2011年度全学協議会に向けて』」を発行して以降、約半年間にわたる論議を通して、10月12日に開催した2011年度全学協議会や各種懇談会での論議の経過と協議の到達点、その後の各学部・研究科等との論議を経て合意した事項とその具体化にむけた見通し、および課題をまとめたものです。

(2) 2011年度全学協議会の意義

本学は2011年3月に、立命館学園の今後10年間の基本的な計画となる「未来をつくるR2020—立命館の基本計画—前半期（2011年度から2015年度）の計画要綱」（以下、「R2020基本計画」という。）を策定しました。R2020基本計画は、立命館学園の基本的なあ

り方や方針を示すものとして2006年に制定した「立命館憲章」の精神に基づき、学園ビジョン「Creating a Future Beyond Borders 自分を超える、未来をつくる。」を掲げ、全構成員の参加・参画のもと新たな学びのコミュニティの創造を宣言しました。このように、2011年度は立命館学園の今後10年間の基本となるR2020基本計画がスタートする年でした。

一方、2011年3月には東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故が起きました。本学は、大学創造を通して日本社会の復興に寄与していくとの立場から、2015年度までの学園の基本計画要綱補正版（2011年7月）に未曾有の大規模災害復興にむけた教育・研究機関としての役割と課題を盛り込みました。また、高等教育では、「教育・研究の質の向上」が重要な課題となっています。すべての価値観が国境を越え、グローバルに社会が動く今日、教育・研究の質の保証・向上を通して、国際通用性を高めることができます。

2011年度全学協議会は、このような内外の変化するさまざまな状況の中で、学生・院生が社会の再建の担い手として成長し、大学が持続可能な社会の創造に貢献するため、学生・院生・教職員が参加・参画して論議を重ね、今後の立命館大学の方向性を具体化し実行する点において、重要な意義を有するものでした。



2 2011年度全学協議会の論議経過と主な論点

2011年度全学協議会にむけて、常任理事会は、論議の素材として、前回2007年度全学協議会からの4年間の取り組みを総括し、今後の方向性についての見解をまとめた学園通信RS特別号「全学版『新中期計画前半期の学園課題

2011年度全学協議会に向けて』」を2011年6月に発行しました。それをもとにして、①大学教育全体にかかる改善の方向性を述べたもの（教育についての「教学版」、各学部教育の到達点と課題に関する「各学部版」、大学院教育の改善の方向性を示す「大学院版」の三種類の学園通信RS特別号）、②学生生活（奨学金政策を含む）の包括的支援政策を示すもの（学園通信RS特別号「学生生活・キャリア形成・課外活動版」）、③新しい学費・財政政策を提起するもの（学園通信RS特別号「学費・財政版」）等において政策提言を行いました。また、2015

年度に開設予定の大阪茨木新キャンパスの構想、衣笠・朱雀両キャンパスを一体とした京都キャンパスとしての充実政策、びわこ・くさつキャンパスの将来像を総合した「キャンパスの創造と計画」にかかわる基本提案も、別途提起しました。

学友会は、2011年度学費額据え置きや新キャンパス用地取得等の提起に対し、学生の要求を汲み上げ、学生間で繰り返し論議をしながら要求をまとめ、大学と論議を重ねてきました。そして「教学」「課外自主活動」「学生生活・アメニティ」の3つの質の抜本的向上というテーマを提起し、立命館大学が一体となって課題の解決や学園の高度化に取り組まなければならないと強く主張しました。そのためには、総長がイニシアチブを發揮しなければならないと指摘しました。

院生協議会は、院生数がここ10年で1500人以上も増加し、約3400人に達するとともに留学生も増加し、院生が多様化する状況における院生像をめぐる論議を活発に行ってきました。

教職員組合は、学友会・院生協議会の要求内容を基本的に支持するとともに、キャンパス課題については、学生・院生・教職員が教育・研究の質向上にむけ、全学的視点、中長期的視点、社会的視点をもって取り組むことが必要と強調しました。

これらをふまえ、2回にわたる全学協議会代表者会議において真摯な論議がすすめられました。また6月以降、各学部教学については五者（七者）懇談会、大学院教学においては大学院懇談会や研究科懇談会が開催され、論議が深められました。さらに必要に応じて、教学部や学生部をはじめとする各部局との懇談会も実施されました。そこで論点は多岐にわたるもの、主要な論点は以下の通りです。

(1) 高等教育および本学をめぐる情勢と課題（キャンパス創造を含む）

長引く不況、就職難、多様化する社会のニーズ、グローバル化の進展等の状況のもと、大学における高等教育や人材

育成に関して、①学生・院生・教職員の学園創造論議(R2020基本計画等)への参加・参画の形態、②大学のあり方、特に教育の質向上と人材育成の点で社会から求められている役割、③キャンパス創造・計画について、教育、学生生活、課外自主活動のあり方をふまえた全キャンパスの高度化、の3つの視点からの教育・研究の質向上。

(2) 教学改革の到達点と課題

学士課程においては、①多様化する学生実態をふまえた、4年(薬学部にあっては6年、以下同じ)間の学びの有機的連関、②初年次における大学の学びへの転換、③低回生次における専門基礎・導入科目での学びの仕組みの展開、④これら学びの社会へのつながりとグローバル化における教育・研究の課題。

大学院においては、研究環境やキャリアパス形成支援についての改善。これらを通じ、学生・院生が自らの進路を切り拓いていくために卒業・修了時にどれだけの力をつけられるかの明確化と、教育方法等の効果の多面的な検証のあり方。



(3) 学生生活・院生生活充実に 関わる課題

①安心・安全を前提とした「学生生活・アメニティの質」向上のための条件整備、②正課だけでなく、課外自主活動での学びを、学生の人間的成長、社会で生きていくうえで必要不可欠な力を涵養するものとして重視し、施設整備、時間的保障、財政的支援の3つの視点からの仕組みづくり、③支援を必要とする学生すべてに対応できる経済支援型奨学金、

常任理事会は、それまでの論議で明らかになった課題を整理し深めると共に、今後4年間の改革の方向性を提示するために、9月に学園通信RS特別号「9月文書『2011年度全学協議会に向けてこれまでの協議の到達点と主要な論点』」を発行して、全学に論議を呼びかけました。

この提起に基づいて、主に先述の論点を中心に、10月12日に2011年度全学協議会が開催され、2000人を超える多数の学生・院生、そして教職員が参加する中で夜遅くまで白熱した論議が交わされ、各パートのまとめの発言を経て、閉会しました。

2007年度全学協議会以降の全学協議会代表者会議や各種懇談会を含め、各パートによる真摯な論議が積み重ねられ合意した到達点を、2012年2月22日の第3回全学協議会代表者会議において、各パートの代表者によって確認しました。2012年度以降、継続的に論議をすすめる必要のあるものもありますが、今後、各パートは、この確認に基づき、それぞれの立場から学園づくりを実践することになります。

(4) 学費・財政政策に関わる課題

①学生や院生、父母の経済実態の厳しさを認識し、R2020基本計画の実行を通じた「学費の重み」に応える教育・研究、学生生活の質の向上、②授業料等からなる学納金の現行水準をふまえ、収入政策の多様化・強化を含めた財政政策、③「学費の重み」に応えた教育・研究施策とその効果についての検証のあり方。

この提起に基づいて、主に先述の論点を中心に、10月12日に2011年度全学協議会が開催され、2000人を超える多数の学生・院生、そして教職員が参加する中で夜遅くまで白熱した論議が交わされ、各パートのまとめの発言を経て、閉会しました。

したがって、量的側面だけを考えれば高等教育についての需要はほぼ充足されていると言えますが、高等教育や学生を取り巻く情勢は困難と複雑さを増しています。2010年4月時点での大学新卒者の就職率は91.8%で、ここ10数年で最低だった2000年に次いで低い結果となりました。これは就職希望者に対する就職者の割合であり、全卒業者に対する就職者の割合は60.8%とさらに厳しく、就職も進学もせず、進路未定のまま卒業した学生も2割を超えていました。

また、大学定員割れの問題は深刻で、2011年度は私立大学572校のうち、入学定員充足率が100%未満の大学は223校と4割近くに達し、学部廃止や大学閉鎖が相次いでいます。

II 高等教育および本学をめぐる課題と学園創造

1 高等教育情勢と 私学の課題

(1) 高等教育を取り巻く情勢の特徴点

我が国の18歳人口は1992年度の約205万人を直近の頂点として減少期に入りました。2009年度に約121万人となった後、当面は約120万人前後で推移することが予測されているものの、2028年以降は90万人前後となることが予想されています。既に大学・短大の収容力(入学定員総数÷志願者数)は100%に達し、いわゆる全入時代を迎えています。

したがって、量的側面だけを考えれば高等教育についての需要はほぼ充足されていると言えますが、高等教育や学生を取り巻く情勢は困難と複雑さを増しています。2010年4月時点での大学新卒者の就職率は91.8%で、ここ10数年で最低だった2000年に次いで低い結果となりました。これは就職希望者に対する就職者の割合であり、全卒業者に対する就職者の割合は60.8%とさらに厳しく、就職も進学もせず、進路未定のまま卒業した学生も2割を超えていました。

また、大学定員割れの問題は深刻で、2011年度は私立大学572校のうち、入学定員充足率が100%未満の大学は223校と4割近くに達し、学部廃止や大学閉鎖が相次いでいます。



(2) 私立大学における 「二重の構造的矛盾」

このような情勢の中で、私立大学は日本の大学の学生数の約73.5% (2010年度) を占めるなど、日本の高等教育で重要な役割を果たしていますが、その経営は「二重の構造的矛盾」のもとにおかれています。

第一に、日本の高等教育全体の予算が諸外国に比べて大幅に少ないという問題です。わが国の高等教育に対する公財政支出の政府総支出に占める割合は1.7%であり、OECD加盟国(28か国)の中で2番目に低く(加盟国平均3.1%)、教育支出は私費負担に大きく依存している状況にあります。

第二に、高等教育に投じられている国費の多くは国立大学にむけられており、学生一人当たりの国庫支出の格差が依然として大きくなっています。2010年度の私立大学生一人あたりの額は、国立大学生のわずか12分の1に

過ぎません。科学研究費補助金やそのほかの競争的資金においても国立大学に重点的に配分されています。この傾向は国立大学法人化後も変わっていません。

これらを個別の大学で打破するには限界性がありますが、高等教育、人材育成および学術研究等において私立大学が果たしている役割の大きさに鑑みれば、構造的矛盾の改善・克服にむけた取り組み（公費助成運動や教育・研究成果の社会への発信・還元等）は、なおいつそうの重要性を帯びてきています。

（3）私学である本学の強みと取り組み

こうした高等教育情勢の中で、本学は既成の概念にとらわれず、自らの意思と責任において時代と社会から要請されている教育・研究をふまえつつ、全学の英知を集め社会的な支持の広がりに依拠しながら大胆に自己改革を行い、主体的に学園創造と教学改革をすすめて、情勢の打開をはかってきました。

立命館憲章には「確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める」と謳われています。本学には国内外から多様な能力と個性を備えた学生が入学し、正課の学習・研究を中心としつつも、クラブ活動、ボランティア活動、地域貢献活動等の多彩な課



外自主活動やインターンシップ、海外学習プログラム等を通して多様な体験を重ねています。

R2020基本計画においても、構成員の一人ひとりが学園のあらゆる資源と機会を通してさらに異なる自分へと飛躍を遂げるという意味の学園ビジョン「Creating a Future Beyond Borders」自分を超える、未来をつくる。」を策定し、現在の高等教育情勢をふまえ、世界を支える人材をどのように育成していくかを焦点に置いています。

R2020基本計画の大きな特徴は、学ぶ立場である学生の視点から検討した学習者中心の教学政策です。集団やコミュニティでの学びあいで学ぶ力をしっかりと身につける環境を整備し、学生・院生のもう一段の飛躍を可能とする教育・研究課題の解決を導き出すと同時に、それを支える財政基盤の維持と強化を図り、教学改革を、学納金への依存度を高めずに持続的に支えることのできるよう、学生・院生・教職員が主体的に参加・参画する「強み」を活かしてすすめていかなければなりません。

2 高等教育の質をめぐる課題

立命館大学では、グローバル化の世界的な動向に対応して、立命館憲章のもと、各学部・研究科の教育課程における人材育成の目的を明確にし、そのもとで学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を立て、授与する学位にふさわしい教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）にしたがって授業等を実施していく

ます。また、各学部・研究科で学ぶ意欲と能力とを有した学生・院生を迎える方針（アドミッション・ポリシー）も明らかにしてきました。これらは、教育の質を保証し、学位の実質化をはかる観点から重要な取り組みです。

本学全体としても、大学という高等教育機関として適切であるか自己評価を行い、第三者評価機関である大学基準協会による認証評価を受審し、2005年に大学基準に適合しているとの結果を受けて、2012年の適合にむけてさらに取り組みをすすめてきました。また、一部の学部・研究科においては、専門的な機関から分野毎の専門認定を受けることで教育の質を保証しています。今後も定期的に認証評価を受審し、大学の質の維持・向上に努めなければなりません。

今回の全学協議会では、このような学士課程教育の質保証の枠組みの整備をすすめる一方で、それだけに止まらず質の内実化を図る方向で論議がなされました。今後教員数を増やして教員1人あたり学生数（以下、「S/T比」という。）を向上させ、教員の担当授業を精選してより教育・研究に集中できる体制を構築しつつ、授業の方法や内容を改善し、学士課程教育においては4年（6年）間を通じた小集団教育の充実を軸に学生とのコミュニケーションを高める方向性が大学から示されました。学友会は「学生は教室のみならず、サークル活動や学友との交流の中でも学び成長している」という考えに基づき、大学生活全般にかかる「教学」、「課外自主活動」、「学生生活・アメニティ」の3つの質の抜本的向上と、大学から示されたさまざまな計画についても、制度や枠を設けるだけでな

く内実化すること、またその実効性を検証することを要求しました。教職員組合からも教員が行う教育・研究の質を高めることが最重要課題であり、そのため条件整備が必要であるとの指摘がありました。

これら質向上・保証に関して、教育・研究の枠組みを整えいっそうの内実化をはかるよう、大学としてR2020基本計画の具体化をすすめていきます。

3 学園の基本計画とキャンパス創造・計画

R2020基本計画の眼目は、大学での教育・研究・学生生活そのものの質的な向上を通じて、教育・研究の成果を社会に還元することで、社会から選ばれる大学として存在を確立させることです。2015年度開設予定の大坂茨木新キャンパスでの展開は、すべてのキャンパスでの教育・研究の質的向上を通じてR2020基本計画の達成を目的としたものです。そのための方向性や具体的な政策、コンセプトをキャンパス創造・計画として提示しました。

計画の策定過程では、グローバル社会の中で世界を支える人材育成を基本認識とした上で、学ぶ立場である学生の視点から検討した学習者中心の教育政策の展開、社会的・世界的にも重視されている大学院の役割、学生が自ら学びとる力の養成、集団やコミュニティでの学びあい、そのためのさまざまなコモンズづくり、それが可能なキャンパス創造について論議を重ねてきました。

そうした基本認識や各学部の教学論



<大阪茨木新キャンパス開設予定地>

議をふまえて、常任理事会はキャンパス創造の基本構想として①2015年度大阪茨木新キャンパス開設（経営学部・経営学研究科、政策科学部・政策科学研究科の移転・新展開）、②衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパスの再整備、について説明しました。

衣笠キャンパス再整備は、①キャンパスの軸線の創出、空間の拡充・創出、ゆとりの創出、②将来的なボリューム確保のための北側へのボリュームシフト、③衣笠山と連動した緑地整備、周辺地域との調和の取れたキャンパス整備、④屋外空間の整備、各種コモンズ施設等の改善・拡充を通じたアメニティの向上の4点を基本的な考え方としました。びわこ・くさつキャンパスは、①緑地等、屋外空間の整備と軸線の明確化、②学生の居場所づくり、アメニティの向上、③学生棟のゾーニング、計画的な整備の3点を基本的な考え方としました。

衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパスとも教育・学生生活環境の日々の条件改善を年次計画ですすめつつ、再整備計画としては、衣笠キャンパスにおいて第一体育館跡地の新構想図書館を、びわこ・くさつキャンパスでは理工系施設拡充やスポーツ施設の整備等の計画の具体的検討を開始しています。一方

で、すべてのキャンパスの質的向上・充実にむけてはいくつかの課題が残されています。キャンパス間のアクセス、学生施設の拡充、改善、教学体制や職員体制等今後も引き続き全学で論議していきます。

キャンパス創造・計画の論点として、①すべてのキャンパスで「教学」「課外自主活動」「学生生活・アメニティ」の3つの質を向上させること、②大阪茨木新キャンパスに移転する経営学部・経営学研究科、政策科学部・政策科学研究科の教学展開に伴う新キャンパス全体の基本構想の深化、全学での共有、③マルチキャンパスにふさわしい教育体制の構築と教学課題の解消、④4つのキャンパスでの研究科間交流といった指摘がされています。

いずれにしても、具体的な取り組みや課題は個々の論点での検討となりますが、すべてのキャンパスの質的向上と発展に資するキャンパス創造・計画であること、多キャンパス化に伴い生じる諸課題を全学で丁寧に論議し、解消しながら多様なコミュニティを形成する必要性、中長期的なキャンパス整備だけではなく、現在、学ぶ学生・院生の環境整備も同時に必要であることについて各パートの認識が一致しました。

III 学士課程教学改革の到達点と課題

1 学生実態をふまえた教育の質を高める課題

学部における4年(6年)間の修業年限の学びを学士課程といいます。この学士課程教育では、各学部の人材育成の目的を達成するように、国際通用性のある質を備えた教育課程が編成され、そこで学ぶ学生は自ら目標を立てて学修し、社会に積極的に貢献するための能力と知識を獲得して卒業することが求められます。授業においても、毎回の出席はもちろん自主的に授業時間外での予習復習を行うように、単位履修制度が実質化されなければなりません。

他方で、大学で学ぶ一人ひとりの状況や希望、個性はさまざまです。一定の能力は前提としつつも、各自の学力や大学入学までの学習履歴、人生観・目的や学ぶ動機・意欲は異なっています。「大学全入時代」には、以前にも増して大学生の多様化が進行していきます。このよう



るべき共通の知識や学力、意欲が不均質であるともいえ、このことは教育を困難にする条件であり、そのまま放置されるとむしろマイナスの質しか持たないことになると指摘しました。

このような学生の多様性の実態を認識し、その現実に対応してそれぞれの能力を伸張できるような仕組みを構築していくことを確認しました。

2 学士課程における学びのしくみと重点課題

(1) 大学における学びのつながり

大学では、各学部のカリキュラム・ポリシーにしたがって編成されている専門的な課程を、学生一人ひとりが自己の意思と目的に沿って主体的・計画的に履修することになります。

2007年度全学協議会以降、各学部では、各科目の目的・授業計画・評価方法等をシラバスとして明記し、科目を精選して適切な区分と授業方法とを設定することで科目間の関係および全体像をカリキュラムツリー等に表し、専攻・専門性に応じた履修モデルを示してきました。これは、各回生に応じて学ぶ道すじである「学びのつながり」をより明確にするためです。

しかし、のことだけで大学における学習のプロセスを学生が理解するのは容易ではありません。特に大学に入学したばかりの新入生においては、学習の目的や将来のキャリア像も未確立であり、また大学入学までの学習履歴と入学後に要求される学力との関連も必ずしも明確に意識されないため、その後の4年(6年)間を見通した学びをイメージす

ることには困難が伴います。

学友会からも、学びの道すじが示された学生がそれを主体的に学び取るようにされているか、また学びの道すじにある各節目に關して課題が明確にされているか、その課題に学生が積極的に取り組み、もしつまずいても回復できるような仕組みが設けられているか、その仕組みは実際に成果をあげているか、そしてそのための条件整備は十分なされているか、等に関する「学びのつながり」の検証をすべての学部で行うよう要請がありました。

そのため、まず卒業までの学士課程の学習プロセスの全体像を、わかりやすい形であらためて学生に示していくことを確認しました。次いで、各回生での履修上の主要な節目と乗り越えるべき課題として、①初年次における大学での学びへの「転換」、②自らの専門性を発展させる学びの「展開」と「選択」、③大学での学びの目的、内容、成果と「社会とのかかわり」、の3点が取り上げられました。

このおののの節目における課題と達成度を、学生それが明確に確認できるようにし、その課題の解決を促し支援する教育上の仕掛けを各学部で具体化することの重要性を確認しました。

(2) 初年次教育と大学の学びへの転換

大学における学士課程教育は、それまでの中等教育と質的に大きく異なります。新入生が主体的な学習者へと順調に移行することを支援するために設けられる正課を含むさまざまな施策を、「初年次教育」といいます。

学友会は、新入生は高校の課程とは何

かもが違う大学の教育システムにとまどいがちであり、大学における学びへ転換する仕組みの内実化が必要であると主張しました。

本学では、すでに初年次教育として、高校からの接続を順調にするための学習援助や、入学して最初の各種オリエンテーションから正課科目に至るまで、さまざまな取り組みを行ってきています。たとえば、大学での学習の前提となる知識の修得に関して、必要とされる高校の課程が未履修であればその回復・補習のためのリメディアル教育があり、学習の技法について身につけるためにはアカデミック・ライティングをはじめとする各種のアカデミック・リテラシーに関連する科目があります。また、初年次に必要な情報をまとめ、実際に役立てるよう冊子『未来を拓く－ようこそ立命館へ－』を作成してきました。

とりわけ、大学自体への入門、専門への導入、大学の全構成員自治への参加を目的として各学部で開講されている「基礎演習等」は、初年次のための小集団教育として全国においても先駆的なものであり、学び方を学ぶ重要な場であることが確認されました。それらの小集団科目には、教員と学生間や学生相互間の交流があるのはもちろん、「オリター（センター）」「ES（Educational Supporter）」等の上回生が新入生のためにピア・サポートとして参加するなど大きな役割を果たしてきました。上述の『未来を拓く－ようこそ立命館へ－』も「基礎演習」での意見交換や質疑応答でも活用されています。

学友会は、これらの取り組みを前提としつつも、よりいっそうの内実化が必要であると主張し、基礎演習においてクラス間の差異があることや、学部によってオリター（センター）の位置づけに差異があり活動しやすい環境とはいえないことを指摘しました。

今後は小集団科目の内実化や教員の向き合い方を重視し、そこでの初年次教育的な内容の充実と適切な配置を行うことによって、新入生の大学での学びへの転換を支援することを確認し、それにむけた具体的な施策については各学部五者（七者）懇談会の場で学生と真摯に論議することとしました。

(3) 基礎から展開・選択へ

学士課程教育には各学部のカリキュラム・ポリシーにしたがって専門科目が配置されています。専門科目を広く支えるのが各学部で「基礎専門」や「専門導入」等と呼ばれる科目群で、特に中心となるのが「コア科目」です。

しかし、学生から見ると、この基礎専門科目、特にコア科目においてその後の学びとのつながりが明確でなかったり、基礎であるにも関わらず高度な専門的内容が含まれていたりすることがあります。そのような場合、学生の学習意欲を阻害しその後の学習・履修の計画において失敗を恐れて消極的な選択をしてしまう要因になりかねないことが学友会から指摘されました。

これをふまえて、特にコア科目に関してカリキュラムツリー上の配置、内容、学生が努力し節目を乗り越えられるようにする支援等を有機的に連携する必要性が確認されました。また、現在では多くの学部で2・3回生時にコース・専攻や「専門演習（ゼミ）等」の選択を行つ

ています。この点でもコア科目を中心とした基礎専門科目での学びを連携させることで、自らの到達度を確認し、自身の将来にかかるような選択が十分な情報と自覚とをもってできるようにすること、またそれを教員が支援することの重要性を確認しました。

授業方法については、専門への関心を高める工夫がいっそう必要とされ、教員と学生とのコミュニケーションを重視した双方授業が求められています。この点ではすでに実行している担当教員間での授業改善の協議や、WEBコースツールや授業内での受講生からのフィードバックであるコミュニケーションペーパー等の活用をすすめていくことを確認しました。

また、授業を補助するピア・サポーターの役割も重要になります。院生のティーチング・アシスタント(TA)やES等のピア・サポーターは、単に答えを教えるのではなく、学びの姿勢を伝え、現実の認識を共有しなければならないことを確認しました。

(4) 大学の学びと社会とのつながり

学びのつながりはカリキュラム編成の問題だけにとどまりません。それぞれの学習や専門の研究が社会にどのように結びついているのかを理解することが、学ぶまでの見通しや意欲に大きな影響を与えます。

その点で、卒業後の社会へのかかわり方を意識しながら、自らの学びの集大成として卒業研究・卒業論文・卒業制作等に取り組むことはたいへん重要です。

「卒業研究(論文)」が必修とされているのは、現在は理系学部や文学部・映像学部・スポーツ健康科学部ですが、それ以外の学部においても必修化、あるいはそれに代わる学びの達成度の検証が可能なシステムの構築が検討されています。これらは、卒業時の質保証を行うことにもなるからです。

学友会は、システムの構築そのものは手段であり、また卒業論文の提出率等は達成度の指標であり、肝腎なことは、教員の指導のもと学生が自らのそれまでの学習をふまえ、自ら研究計画を立案し、ゼミ等の学びのコミュニティの中で自らの研究課題を追究することであると主張しました。また、現状のままでは学生が卒業時に学んだことに確信を持ち、それを社会でどう活かせるのかを語ることができないのではないかとの問題提起を行いました。特に、就職活動が早期化・長期化している中で、4年(6年)間の学びの空洞化につながる厳しい現実の認識を共有しなければならないことを確認しました。

さらに、大学での学びと社会とのつながりは、教養科目においても地域社会における活動体験を通じて学ぶ「サービスラーニング」科目、自らの卒業後の生活と職業とを構想・体験する「キャリア教育」科目や「インターンシップ」科目等があり、総合大学としての学びや学びあいの重要性を確認しました。

また、急激な経済や社会のグローバル化に対して、日本の各大学は外国語科目等を中心に積極的に対応を強化しています。学友会はグローバル化する社会において求められる外国語学習の到達点を明らかにし、複数言語能力とともに異

文化を進んで受容する感受性や寛容さを促進しうるような仕組みの必要性を主張しました。

3 学びの環境の整備

教育プログラムの改革が実を結ぶためには、それを可能にする条件を作り出す必要があります。

第一には、大規模私立大学の弱点である過大になりがちな講義規模と、そのもとでのコミュニティづくりの困難さを克服しなければなりません。このため、大学は各回生での年間受講登録上限単位数を適切に設定することで開講科目数を精選すると同時に、教室設備を整備していきます。教員の担当授業時間数を削減して教育・研究により専念できるようにする一方、それによって講義数が減少したりS/T比が上昇したり、授業の専任教員担当比率が低下したりしないように、教員数の増加を図ります。これ

に対し学友会は実際にそれが学生の「学び」に寄与しなければならず、単なる数値だけのS/T比改善ではなくその教育的効果を示さなければ教学改革政策とは言えないと指摘しました。これらをふまえ、小集団科目のクラス規模も見直し、大規模社系学部を含めて専門演習(ゼミ)を20名基準、「基礎演習」等の1回生小集団クラスを30名基準とし、一貫した小集団教育を実質化する条件を作っていくことを確認しました。

第二に、教員の量的充実とともに、教員が学生にむき合い、教授される教育の質も向上させなければなりません。学

友会は、教員の質を改善するための活動(ファカルティ・ディベロップメント(以下、「FD」という。))とは具体的に何をするのかを教学部懇談会や各学部の五者(七者)懇談会の場で大学に説明を求めてきました。また単にその科目的担当者会議を設けるだけではなく、実際に受講している学生の意見や要望を十分に講義に反映させる仕組みが必要であると主張しました。今後大学は、授業内容・方法の改善を図るために組織的な取り組みであるFD活動を各学部(研究科)と全学とで協力しながらさらにすすめることで、学生の意見も十分に反映した形で教育の質向上に取り組みます。

第三は、上記で述べた単位の実質化を含めた授業時間外学習のための環境整備です。大学に来たら授業と食事以外の時間に落ち着ける「居場所」が必要です。そこは、低回生時から自学自習やグループ学習の場にもなり、学生同士、学生と教員、学生と上回生や院生とを繋ぐ場にもなります。学びのコミュニティの機能を持った場所を学習の共同体「ラーニング・コモンズ」といい、立命館大学では特に授業時間外のグループ学習とその支援体制を備えたものを、「ぴあら」という名称で学習図書館構想の主要な部分として整備をすすめています。今後の学習図書館構想の実現や「ぴあら」の機能充実のために、利用者である学生の声が欠かせません。学友会は、「ぴあら」だけでなく、各学部の「学び」に特化した機能を持つスペースをそれぞれの学部の基本棟に設けるべきであると主張してきました。具体的にどの学部にどのような「場所」が必要かについては、各学部の五者(七者)懇談会等で具体化すべ

き課題として確認しました。

第四に、立命館大学で学ぶ多様な背景を持つ学生のための制度の充実です。学友会は、国際学生・留学生と日本人学生が学び合えていない現状を指摘しました。今後国際学生・留学生が増えていく中で、同じ立命館学生として学び合える仕組みを、施設等のハード面だけではなくソフト面からも構築していくかなければならないと主張しました。国際学生・留学生については日本で学び生活するために多文化共生についての理解と支援が必要であり、その一つとして日本人学生とともに学び合える仕組みの充実も重要であることを確認しました。また、さまざまな心身の障害を持つ学生も学ぶことができるような施設や制度の充実も求められています。たとえば、大学における学習や人間関係等に困難を抱える発達障害の診断または可能性のある学生への支援を中心とした特別ニーズ学生支援室を2011年度に設置しました。多様な学生・院生や教職員が互いを理解し、必要なときに支援を行うことで、立命館大学という学びのコミュニティをより充実したものにしていく必要があることを確認しました。

4 今回の確認文書における付帯文書について

今回の全学協議会や各種懇談会の場では、以上のような全学的な論議を積み重ねてきました。そこで設定された論点については、各学部の五者(七者)懇談会等においても、学部と学部自治会(自治委員会)、学友会等の間で論議がすすめられてきました。そこで、本確認文書には、各学部における五者(七者)懇談会の論議の到達点について、付帯文書として添付します。付帯文書は、学生の学びと成長にむけた各学部における学生との論議の到達点や、学部として重点的に取り組むべき課題等が整理されたものです。来年度以降、毎年の全学協議会代表者会議や学部五者(七者)懇談会の際に、論議の到達点や課題に関して、その後の状況を学生と学部双方が確認していくものとして活用していきます。



IV 大学院教学をめぐる論議の到達点と課題

1 大学院政策と院生育成の課題

知識基盤社会では、社会・経済のさまざまな分野で知の創造と活用が重要性を増すため、高度な知的訓練を受けて新しいアイデアや考えを出して活躍できる人が求められています。また、21世紀は知の国際競争時代となり、人類が蓄積した膨大な知見を受け継ぎつつも新たな価値を創造し、国際社会でリーダーシップを発揮できる高度な能力が求められるようになりました。

このような動きを受けて、日本でも大学院教育の実質化の論議が始まられています。2011年1月に文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会は「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍する

ために～答申」を発表しました。この答申は、学位課程としての大学院教育の確立と国際的に活躍する博士の養成の2点を柱に大学院教育の改善方策を示していますが、これは今後の日本における大学院政策の方向性を示すものと考えられます。

学園ビジョンR2020では、「人類・自然・社会に貢献する立命館らしい研究大学への挑戦」という項目で、「若手研究者

ていくことが重要です。

教学をめぐる諸課題については、全学協議会において、院生協議会と大学との間で一定の到達点と課題を確認しました。全学協議会の確認を受け止めながら、さらに大学院懇談会代表者会議等を通して論議を深めました。これら論議の中で、双方とも教学をめぐり、一定の到達点と課題を確認し合いました。

院生像を含む大学院での人材育成にかかる論議では、院生協議会からは、自らが「若手研究者」であることを主張し、大学からは、狭い意味での研究者(大学教員のみを目指す者)ではなく、知識基盤社会において新たな分野を切り拓き貢献する者として考える必要があり、学位課程としての大学院教育を重視した取り組みをすすめるとの見解を示しました。この中で、院生が「養成されつある若手研究者(各課程において、お

のどの目標を抱えつつ学術的かつ専門的な学修・研究をすすめる若手研究者)」であり、一定の大学研究活動・教育活動にも寄与する存在であることの認識が共有されました。そして院生協議会は、院生が「活き活き」と活動するための環境がまだ十分でないこと、キャリアパスやライフコースを見通すことができない現状を改善する必要があることを指摘し、そうした観点から、学内における博士学位取得後の若手研究者のためのポストを増やすよう提起しました。また教職員組合は、院生は学生としての側面に加え、教員と共に研究をすすめ、大学の研究力向上に貢献する研究者としての側面、TA等により教育に貢献する扱い手としての側面も持つと指摘し、大学院の入学者を確保し、その研究・生活条件を保障することは「研究大学」を目指すうえで喫緊の課題だと主張しました。そして、R2020基本計画を具体化していくなかで、①教学政策、②研究活動支援、③キャリア支援、④学費奨学金政策の4つを柱とする総合的な大学院政策の検討が必要であるとの見解を示しました。

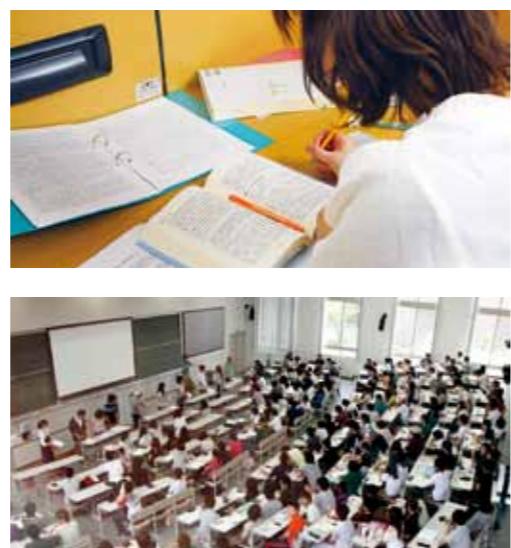
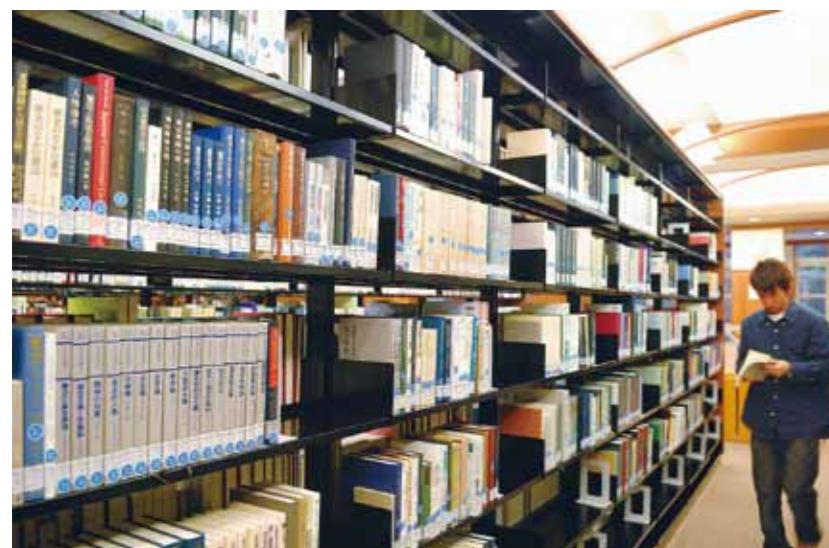
2 大学院教育の実質化とキャリアパス形成支援の課題

本学大学院は、今後も国際通用性のある大学院教育を行うことによって、国際社会で活躍できる人材を育成する必要があり、大学院教育のさらなる実質化をすすめるために、各研究科において人材育成目的およびアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディブ



ロマ・ポリシーを明示し実質化する取り組みをすすめています。その中でも標準修業年限でどのような知識能力を身につけることができるのか、そのためのカリキュラムが整備されているのか、という点は特に重要です。また、単に人材育成目的や3つのポリシーを定めるだけでは不十分であり、特にディプロマ・ポリシーにおいて定められている能力を研究科全体(教員と院生の両者を含む)が共通の目標として認識し、日常の学修、研究の中で努力することも大切な指針であると考えています。のために本学大学院では、「大学院教育改革の基本方針」を策定し、専攻や課程・専修・コース等の単位ごとに人材育成目的や3つのポリシーの精緻化を毎年度すすめるとともに、継続的な改善に取り組むことにしています。

院生協議会は、定められた3つのポリシーと将来のキャリアパスとがどのように結びつくか不明確であり、院生協議会が行った全研究科対象アンケートからも、3つのポリシーについては各研究科教学との連携がまだ弱く、院生にもその認識が浸透していないことが明らか



博士課程後期課程については、研究者ライフコースの視点から、単に博士学位の取得だけが最終目的ではなく、博士学位取得後の研究力、教育力の向上とさらなる実績の蓄積を支援する取り組みの重要性について、認識を共有しました。大学からは、「博士キャリアパス形成支援制度」をさらにすすめる体制として、博士キャリアパス推進室を2010年度に設置しており、今後も文系・理系の違いもふまえつつ個々のキャリアパスにつながる支援強化を目指していきたいとの見解が示されました。また、リサーチ・コミュニティとしての大学の中で、後期課程院生、リサーチアシスタント、ポストドクトラルフェロー、助教を含む若手研究者が貢献しつつ力をつけ、キャリアを切り拓けるよう、現在検討されている研究センター構想も含めて、今後も具体化にむけ院生協議会とも論議し、検討をすすめます。

朱雀キャンパスにおける修士・専門職学位課程院生へのキャリアパス形成支援の改善については、朱雀キャンパス内の支援窓口の設置を前進点として確認しつつ、所属院生へのアンケート等による実態把握を行いながら、継続的に改善の検討をすすめていくこととしました。

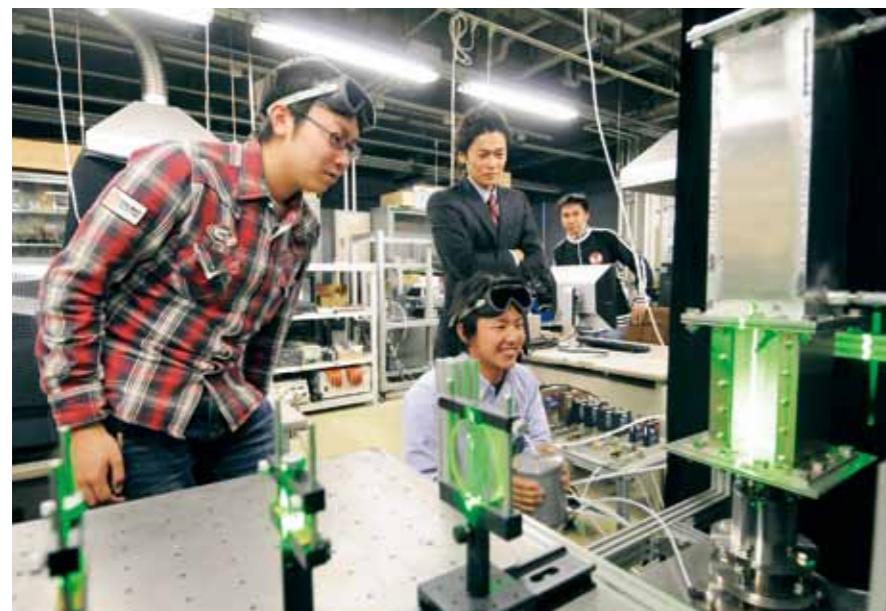
3 研究科を超えた研究活動の促進

複雑化する社会の中で、院生に求められる能力は、各自の専門における深い知識だけでなく、幅広い視野を持ち、知を俯瞰する能力もまた重要となってきています。また、研究会等を運営する活動や研究活動のアウトリーチ、研究科を超えたネットワークづくり等の取り組みは、大学院でのキャリアパス形成の視点

からも意義あるものと考えられます。この基本認識については、院生協議会と大学で一致するものです。

院生協議会から要請があった院生研究会活動の支援について、「博士キャリアパス形成支援制度」を拡充することにより、研究科の枠を超えた院生研究会活動について、新たな活動補助制度を2012年度より実施することを表明しました。

また、2015年度の大坂茨木新キャンパス設置によるマルチキャンパス化を見据え、研究科間の学術的交流の促進について、院生協議会より提起がありました。具体的には、各キャンパス間シャトルバスの増便・設置、図書資料の各キャンパスでの整備等について要請がありました。これらは、キャンパス創造的具体的課題として、学生や院生の意見も聞きながら、検討していくとの大学の見解が示されました。



V 学生活・院生生活充実にむけて

1 学部生の学生生活の充実

(1) 学生活・アメニティの向上にむけた論議

2011年度全学協議会では、大学における学びは、正課授業にとどまらず、正課と連続した自主的学びの活動、正課外や課外自主活動、キャンパス内外を問わない活動において、多様な学生が主体的にコミュニティに参画することによって果たされるものであるとして論議がすすめられました。学生部懇談会等での協議をすすめる中で、学友会の提起する「3つの質」をふまえた学生生活・アメニティの向上には、以下の視点が必要であることを確認しました。

①学生がキャンパスの一箇所に固まることなく、正課・正課外活動で学び、発信し、交わり、つながり、成長するコミュニティを形成するためには、サークルボックスや練習場といった特定の機能に特化したものだけでなく、すべての学生が何らかの自主的活動に参加し、一人ひとりの成長と集団の中での成長を連関させた支援と環境条件を備えた「コモンズ」を創生すること。

②学生にとって安心・安全で豊かな学生生活を実現するためには、教学論議を反映した施設整備をすすめるとともに、食環境と駐輪場課題を含めた交通アクセスの改善をはかることで、「学

びの場」と区別する形で「憩いの場」を整備すること。

③大阪茨木新キャンパスだけでなく、2015年を待たずに衣笠、びわこ・くさつ両キャンパスの整備に反映させていく課題についても、「キャンパス整備プロジェクト」の経験をふまえ、学生の参加によるキャンパス整備が実現できるよう、計画化をはかること。

(2) 課外自主活動の発展にむけた論議

課外自主活動を通した学生の成長は、立命館憲章で謳われている教育理念を実践する上で大きな意義を持ちます。正課・正課外の枠を超えた学生の自主的な学びが「学びのコミュニティ」の質を高め、大学の教育・人材育成目標を達成するためには、すべての学生に資するものと課外自主活動の高度化を目指すものの2側面から、支援体制と施設整備を具体化する必要があります。

大学と学友会は、このような共通認識に基づき、学生の課外自主活動の発展に必要な支援体制・施設整備について、以下の論点を軸に論議を深めました。

①学びの場の創生に際して、自主的な学術・研究活動と正課・正課外の交流の場を機能として持たせること。

●衣笠キャンパスにおいては、コアとなる図書館にグループワークやプレゼンテーション、企画展示等ができる機能を有す

る場を整備するとともに、学部における学びを深めるための各学部の共同研究室等の改修・整備が必要である。

●びわこ・くさつキャンパスにおいては、学部を超えた横断的な学びを保障するために、衣笠キャンパスの「びあら」のような場を図書館に創出することと、教室棟や学部施設の中にも学びの場を設け、学部内での横の学びあい、縦のつながりを生む環境整備が必要である。

②びわこ・くさつキャンパスにおいて、理工系のものづくりや学びの場(実験・工作スペース)を充実させ、正課・正課外を超える学びの場を創出すること。

●アクトαの実験・作業スペースの整備と、正課・正課外を超えた人的支援体制の確立

③各キャンパスにおける文化・芸術の創造の場を整備すること。

●発表用ホールの建設・整備・拡充(衣笠キャンパス:以学館、びわこ・くさつキャンパス:プリズムホール、大阪茨木新キャンパス:新設)

●充分な天井の高さや広さを有した



練習施設の整備・拡充

④スポーツの高度化とともにすべての学生が心身ともに健康な学生生活をおくりスポーツを通じた留学生や地域住民との交流を図る場としてのスポーツ・コモンズの整備

●衣笠キャンパス周辺における原谷、松野等のキャンパスマス外スポーツ施設の展開

●びわこ・くさつキャンパスにおけるプール付体育施設の建設、クインススタジアムの開放、第3グラウンドの照明拡張

●大阪茨木新キャンパスにおける学生が気軽に身体を動かせる運動スペースの確保、地域住民との交流を図るためにスポーツ観戦ができる競技場建設

⑤すべての学生の交流、文化や情報発信を通して、さまざまな分野への挑戦、新たな学びへの展開を実現する「クロス・ラウンジ」の機能を有するステューデント・コモンズの整備

●衣笠キャンパスには、学生会館の建て直しとは別に、キャンパス中央部にすべての学生の集散地点の整備

●びわこ・くさつキャンパスでは、「クロス・ラウンジ」の機能を強化するた

めのセントラルアークの改修

大学は、学友会の提起する課外自主活動を通じて培われる総合的な人間力の育成、学生の学術・文化・芸術活動を通じた社会への文化発信の重要性を受け止め、上記の論点をふまえてキャンパス計画を検討し、すすめることとしました。具体的な計画については、①安心・安全の観点から緊急性や学生生活と密接にかかわり重要性が高く、2015年を待たずに短期的に解決するもの、②2015年のキャンパス整備計画の具体化の中で整備するもの、③2015年度以降の長期的課題とするものの3つに区分し、学友会との協議をふまえながらすすめていくこととしました。また、大学はすべての課外自主活動への適切な支援を行うことを前提としつつ、全国のトップ水準となる活動を行い学園全体を励まし、アイデンティティの醸成に資する活動を行うクラブを重点強化クラブとし、活動の高度化に資する支援を行うことを提起しました。学友会からは、重点強化クラブの設定についての基準や、支援内容の明確化、効果検証のあり方について指摘があり、大学が制度構築の中で具体化し、提起することとしました。

(3) 2012年度からの
奨学金・助成金制度

立命生協からは、全国大学生協連合会による全国調査結果の具体的な報告もあり、現在の学生生活実態は、経済的に非常に厳しいものであることが共通認識になりました。学友会との協議では、公費助成活動の展開と合わせて、一私学として可能な経済的援助施策の拡充と、東日本大震災を契機として明らかとなつた援助対象者の基準の見直しも重要な課題としてあげられました。

また、成長支援(育英)型奨学金については、学友会から以下の論点が提起され、学生部懇談会や各学部の五者(七者)懇談会を含めて具体的な論議をすすめました。

①西園寺育英型奨学金については、各学部の人材育成目標をふまえた要件を明確に提示し、GPA以外の基準も学生にわかりやすい形で設定すること。

②TR奨学金の支援目的と具体的基準を明確化するとともに「プロセス」を考慮した基準を設定すること。

③団体助成金の後継制度における基準の具体化と、「結果」が見えにくい団体の活動に対応できる制度にすること。

④大阪茨木新キャンパスで課外自主活動が定着し、高度化するような助成金枠を設定すること。

2012年度から適用する新たな奨学金・助成金については、①正課・正課外の枠を超えた総合的な学習者支援を行う、②「個人」と「集団」の2つの側面から支援する、③「経済支援」と「成長支援(育英)」の2つの側面から支援する、



④結果への支援だけではなくこれから目標、目的にむかうチャレンジのプロセスを支援する、ことを基本視点としました。

具体的には、経済支援型奨学金については、奨学金全体における比重を高め、経済支援:成長支援(育英)を約5:5としました(従来は2:8)。これにより、経済的事情によって学びと成長にチャレンジする機会が失われることがないよう支援を充実させました。成長支援(育英)型奨学金については、学生一人ひとりが自分の目標にむかってチャレンジすることを応援するとともに、志を同じくする仲間と学び活動することが、周囲の学生に知的かつ文化的に刺激を与え、さらなる学びにつながるという考え方方に基づいて制度の枠組みを設けました。

新たな制度の詳細設計については、今後も学友会との協議をすすめ、2012年4月から運用することとしました。新制度は2015年に総合的な見直しを行いますが、学友会の提起した採用基準や選定プロセス等については、学生部懇談会や学部五者(七者)懇談会における協議を継続し、その協議を受けて2015年

を待たずその運用状況について適宜検証を行うことを確認しました。

(4) マルチキャンパス化における
学生生活・課外自主活動の保障

京都(衣笠・朱雀)、びわこ・くさつ、大阪茨木というマルチキャンパス化における学生生活・課外自主活動の支援については、教学的仕組みの整備とあわせて「包括的学習者支援」の観点から、正課・正課外活動の両立を促進することが重要です。学友会も、キャンパス間をつなぐシャトルバスのインフラ化については経年的に要求をあげています。この課題に取り組むためには、学生の経済的負担の軽減、移動時間の短縮、利便性、安全性の4つの視点に配慮することが必要です。キャンパス間移動手段については、今後のキャンパス計画・整備の具体化のなかで、公共交通機関との接続を含めたアクセス整備、下宿等の住居と活動場所の位置関係、課外自主活動の拠点整備等を含めて総合的に検討し、具体化を図ることとしました。

2 院生生活の充実
(奨学金を含む)(1)院生のための
新たな奨学金制度について

昨今の厳しい経済社会情勢や院生を取り巻く環境の変化をふまえ、大学院での学修、研究を志す学生を支援するため、2012年度大学院学内入学者を対象に経済支援型の予約採用奨学金を創設しました。また、家計急変型の奨学金としては、学部生には父母教育後援会支援の制度がありますが、院生にはそのような制度はありませんでした。大学は、院生対象の家計急変型奨学金の創設を訴えてきた院生協議会の強い要求を受け止め、前期課程相当に在籍して家計の急変により学費支払いが困難になった院生を支援できるよう、具体化することを確認しました。

(2)院生生活の充実と
教育・研究環境の整備について

東日本大震災の被災者に対し、大学は丁寧な支援をすすめてきましたが、今後も経済面だけではなく、精神面において

も継続的な支援を行うことを確認しました。また、今後もホームページ等を活用しながら支援情報の公開に努めるとの表明がありました。

院生協議会から強く要請のあった、震災を含む非常災害に伴う学費減免の柔軟適用については、大学からは、学費減免規程の内容の見直しを行い、非常災害の定義を緩め災害救助法の適用のある災害については支援できるよう変更する方向で検討しているとの回答がありました。これまで、家屋の損害状況における全壊、半壊のみ対象でしたが、院生からの要求を受け止め、一部損壊や収入喪失、収入激減についても支援の範囲に含める等の細かな支援ができないか検討しています。また、この支援制度は単年度限りのものですが、複数年度の継続支援ができないかも含め見直しを検討しています。

さらに、院生協議会からは、震災に起因する心のケアの必要性について指摘がありました。大学からは、被災した学生・院生のサポートの必要性も複数の要因が複雑に重なり合っている場合があるため、テーマごとのケアの窓口を作ることでなく、既存の窓口をより相談しやすく工夫するとともに、窓口の広報等も積極的に行なうことで、ケアの必要な学生・院生が相談しやすい環境を整備したいとの回答がありました。

女性研究者支援の課題については、院生協議会からは、子供を持つ院生・若手研究者・教職員の学びやすさ、研究しやすさ、働きやすさを高めるための施設や制度を整備することについて要求がありました。大学からは、さまざまな運動体との連携の必要性を示唆した上で、本

学で展開できる支援とはどのようなものがありうるのか研究をすすめるとともに、性別を問わず安心して立命館大学で長く研究できる仕組みを作ることが重要であり、研究者ライフコース支援

の中にも、研究者ライフコーストア支援委員会を立ち上げ、全学で防止活動に取り組んできました。教員が教育者、研究者として、学生、院生の学習、研究する権利を擁護し、研究室・ゼミの責任者として指導にあたることが、修学、研究環境を保障する上で重要となります。近年では、ハラスメント防止の啓発活動や学部・研究科等の単位での研修、研究室のドアスリット設置、懲戒処分の公表、懲戒を受けた者への指導・研修、相談員の増員等をすすめてきました。相談体制、窓口は学生、院生に周知してきており、相談員に対する研修、専門家の助言も得た調査等の具体的措置も取ってきてています。院生協議会から要望のある学外の第三者を相談窓口に加えることについては、弁護士会等を外部相談機関として示しているとの回答があり、引き続きハラスメントを生まない環境づくりにむけて、全学で取り組みをすすめていくことが表明されました。

院生協議会からは、大学のこれまでの取り組みを一定評価しつつも、ハラスメント防止策のさらなる徹底とその取り組みに関する情報の開示、またハラスメント事案発生後の対応としての第三者相談窓口拡充等について改めて要求がありました。

討すると表明しました。

(3) ハラスメント防止

本学では、2007年にハラスメント全般を対象としたハラスメント防止委員会を立ち上げ、全学で防止活動に取り組んできました。教員が教育者、研究者として、学生、院生の学習、研究する権利を擁護し、研究室・ゼミの責任者として指導にあたることが、修学、研究環境を保障する上で重要となります。近年では、ハラスメント防止の啓発活動や学部・研究科等の単位での研修、研究室のドアスリット設置、懲戒処分の公表、懲戒を受けた者への指導・研修、相談員の増員等をすすめてきました。相談体制、窓口は学生、院生に周知してきており、相談員に対する研修、専門家の助言も得た調査等の具体的措置も取ってきていました。院生協議会から要望のある学外の第三者を相談窓口に加えることについては、弁護士会等を外部相談機関として示しているとの回答があり、引き続きハラスメントを生まない環境づくりにむけて、全学で取り組みをすすめていくことが表明されました。

院生協議会からは、大学のこれまでの取り組みを一定評価しつつも、ハラスメント防止策のさらなる徹底とその取り組みに関する情報の開示、またハラスメント事案発生後の対応としての第三者相談窓口拡充等について改めて要求がありました。

院生協議会からは、子供を持つ院生・若手研究者・教職員の学びやすさ、研究しやすさ、働きやすさを高めるための施設や制度を整備することについて要求がありました。大学からは、これらの到達点について院生協議会と理解を共有した上で、さらにスムーズなテキストデータの利用が進むよう検

VI 学費・財政政策

1 学費提起と各パートの基本見解

(1) 学費政策の提起

常任理事会は、R2020基本計画を目指す「教育・研究の質の向上」を図るために根本的な学びの環境・条件の改善として、教員組織体制の強化や既存キャンパスおよび大阪茨木新キャンパス整備等をすすめつつ、学生・父母等の家計実態が経年で厳しさを増していくことをふまえて現行の学納金収入の水準を基本とするR2020前半期の財政計画を策定しました。

これを受けて、定率による学費改定をすべての学生・院生に適用する従来の方式を見直し、「入学時に在学期間の学費を明示する方式」とする「立命館大学の2012年度以降の学費・財政政策」を決定して全学の討議に付しました。この変更に伴い、2011年度以前の入学者の学費は、卒業まで2011年度学費を据え置くこと、2012年度入学者の学費は2011年度学費と同額とすることを提起しました。

2012年度以降の入学者の学費政策の概要

①入学年度を基準として学費を設定し、入学から卒業までの各年次の学費は一部を除き同額とすること、②学費はセメスター（学期）を単位とすること、③学生が一律に納入するもの（授業料、教

育充実費、実験実習料、調査実習料）を授業料に一本化すること、④授業料改定方式には教学条件改善率を組み込まないこと、⑤新年度入学者に適用する授業料の改定方式は、一定幅以上の物価上昇があった場合に、上昇率の一定部分を組み込むスライド制を基本とすること、⑥大学院博士課程前期・修士課程の授業料は学部授業料に対する比率を「1.0」とする原則を継続すること等

(2) 各パートの基本見解

この提起に対する基本見解として、学友会は、①厳しい経済情勢、長引く不況と東日本大震災以降の景気のさらなる落ち込み、予断を許さない私学助成をめぐる状況のもとでも、学生は必死に学び成長しようとしており、こうした学生の活動や学ぶ機会を妨げるものが学費であってはならないこと、②このため学友会は一貫して学費値下げを要求してきたこと、③1979年度全学協議会で確認されて以降の機械的な値上げがストップされたことは評価しつつも、まだ依然として学費は高く、学生や父母の経済的負担は限界にきており、今回の同額維持に賛同することができないこと、④教育的効果の説明が十分でない実験実



習料や教育充実費を授業料に一本化することには反対であること、⑤2007年度全学協議会で提起された政策の総括がなされていないうえに、今後の学部教学の展開や施設設備の整備方針が不確定である中での学費決定には根拠がないことを表明しました。そのうえで、学費政策を提起するのであれば、学生・父母の経済実態、私学の構造的矛盾に対して大学が果たすべき社会的責任、大学における学びと学費とのつながりの3点についての論議状況、「学費の根拠」となるR2020基本計画の具体的政策を学生に示すべきであると指摘しました。

院生協議会からは、①今回の提起において教学条件改善率を組み込まないことは一定評価しつつも、今後も学費上昇を前提とせず、学費負担の軽減と教学改善を両立する努力をすべきこと、②院生が若手研究者として教育・研究を担う存在であることに鑑みれば学生と授業料を同額とすることは不当であること、③3つのポリシーにそった教育を行うため

の教学改善が実際に行われているのか不明であること、④大阪茨木新キャンパス整備等を含めたR2020基本計画における学費に関わる中長期的な財政見通しを示すべきであること、⑤その財政ビジョンを公開することが大学の院生への責任であり、学費の重みに応えていくことの一つとなること等を基本見解として示しました。そのうえで、①博士課程前期課程、修士課程、専門職学位課程の学費の抜本的な減額と、②博士課程後期課程の学費における50万円政策を恒久的措置とすること、もしくは無償化することの要求が出されました。

教職員組合からは、①学友会および院生協議会から提起された学費値下げについて支持し、そのために奮闘すること、②高学費が学費負担を限界にしているという問題の大きさについてあらためて考える必要があり、高学費については緊急に値下げを検討すべきこと、③教育・研究と密接に結びついていることは確かだが、今の限界点を超えた状況をこのまま放置していたら、教育・研究の質を向上したとしても、それを享受できない学生・院生が出るという深刻な問題だということをあらためて考える必要

があること、④その点で博士課程前期課程、修士課程、専門職学位課程の学費については、早急に対策を取るべきであること、⑤財政公開についてはこれまですすめられてきているが、財政の使途についてのさらに深いレベルでの情報の共有と論議が必要であること等の見解があげられました。

2 2011年度全学協議会における学費論議

(1) 学生実態と「学費の重み」の認識について

全学協議会での論点の一つは学生実態と「学費の重み」の認識に関する論議です。

学友会は学生からの約1万筆にのぼる署名を示し、学生・父母の学費負担に対する実態の厳しさを訴えるとともに、五者(七者)懇談会等でのやりとりからは、「学費の重み」をふまえた学部教学の実践や検討がなされているとは思えない指摘しました。また、学友会・院生協議会は、大学が「学費の重み」をふまえて学費政策を論議・提起したのであれ

ば、その根拠となるR2020基本計画の具体的な施策を提示するように要求しました。

常任理事会は、立命館大学の学生・父母に対するアンケート調査や厚生労働省の調査による世帯あたりの平均所得の推移等の各種データからも、学生・父母の経済状況が経年的に厳しさを増している実態を把握し、学費負担が限界に来ていると認識しているからこそ、今回の新たな学費・財政政策を提起したことを見解しました。

経済負担が学びの障害にならぬといいう学友会および院生協議会の基本認識を常任理事会も共有する一方で、学費負担の課題の根本原因は、「私学の二重の構造的矛盾」であり、この解決にむけて高等教育に対する公財政支出を抜本的に強化するためには全私学的な取り組みが必要であるという見解を示しました。

こうした矛盾を抱えながらも、常任理事会は一私学としてできる限りのこととして、リーマンショック以降の経済支援型奨学金の緊急拡充措置の継続実施や、受給資格の年収基準を広げる等の工夫を重ねてきていることの説明を行いました。また、R2020基本計画では、「教育・研究の質の向上」を重視した教員体制の充実やキャンパス整備を具体的にすすめるとともに、社会的情勢もふまえ、「現行の学納金収入の水準を基本としたうえで、学費の重みに応え、学びのコミュニティと学習者中心の教育の提供に取り組む」方針を確認しており、このことは、常任理事会としても、教学条件改善率なしで教学改革に取り組むことを宣言する極めて重い決断である

こと、このこと自体が「学費の重み」の認識であり、「厳しい論議」の到達点であることの理解を求めました。

(2) 2007年度以降の学費・財政政策の総括に関して

全学協議会におけるもう一つの論点は、「学費の重み」の論点とも深く関連しますが、2007年度以降、学習者主体の教學がどのような実感を伴って実現できたのかについて深い総括が必要であるということです。

常任理事会は、学園通信RS特別号「学費・財政版」で説明している通り、2007年度全学協議会で掲げた教学課題に対して、教学展開の基盤となる教員組織体制の整備(純増40名)の実行、教育力強化推進予算の2億円増額、奨学金制度の充実やキャンパス整備に取り組んでおり、こうした教学実践・改革の効果を検証し公開する仕組み、内部質保証のシステムの一環として、大学基準協会の認証評価等にも全学をあげて取り組んできましたことを説明しました。

こうした常任理事会の取り組みに対し、教学改革やその実践が必ずしも学生の実感にはつながっていないと、学友会および院生協議会は厳しく指摘しました。今回の全学協議会では学費論議においても、こうした体制整備や教学・学生支援等の政策が学生・院生の学びに効果をもたらしているかどうかという視点での論議が展開されました。

学友会は、財政政策に関して、2010年度の寄付政策目標が達成できていないこと、常任理事会が公費助成運動に積極的に参加していないことに言及し、学納金以外の収入政策としての寄付や公

費助成運動について、これまでの取り組みや今後の政策方針等についての確認を求めました。加えて、学費を下げるためにも、学納金以外の収入政策がいっそ重要となり、その展開においても、大学としての成果を社会的にしっかりと打ち出していくことが求められると指摘しました。

寄付政策について、学園としての力量を十分に発揮できていなかった点は常任理事会として率直に認めたうえで、約30万人いる立命館大学の校友(卒業生)

の方々の力を活かしきれていなかった反省に立ち、校友・地域や企業等と連携し、「寄付の風土」を形成することを通じて寄付政策を前進させていくことを表明しました。

公費助成運動については、常任理事会としても真摯にさまざまな取り組みを行っていること、署名活動に加えて、政府・省庁への働きかけや私大連盟等の団体を通じた政策提言等、多様な形で公財政支出を増やすことができるよう常任理事会らしい取り組みにも努めていくことを表明しました。

学内・社会に対する情報公開は、外部資金の確保の点でも重要であるとの基本的認識とともに、単に財政公開を行うだけではなく、どのような教育を行い、どのような人材を社会に輩出しているか、どのように社会に貢献しているかを示していくことが重要であるという点でも認識は一致するとしました。

(3) 新学費方式提起に関する論点について

全学協議会における新学費方式の提起に関して学友会が指摘した論点は、①

学部毎の教學内容が学費に見合うものとなっているのか検証が必要となっていること、②教員の増員や教育力強化推進予算等の教學政策が学生一人ひとりの成長にどのように結実しているのかの検証が重要となること、③「授業料」への費目一本化により、実験実習料等の使途の説明がいっそう曖昧になること、④物価上昇があった場合には学費値上げとなるが、物価下落があった場合には反映されないことの問題が残ること等がありました。

これに対し常任理事会は、本学では学部・学科等の新規設置や再編にあたり、教員数、職員数、固有の物件費や施設設備費、共通経費等を考慮したうえで、完成年度で収支が均衡するよう試算し、学費を決めており、学部教學の内容や各種の条件に応じて学費額が学部で異なることについての理解を促しました。

また、実験実習料の使われ方に關しては学部五者(七者)懇談会等で説明を行なっていますが、このことは、新学費方式においても基本的に変更するものではなく、学部における実験実習等にあたって必要となる経費に対応するものとして適正に執行していくことの説明を行いました。

物価上昇率の反映は、次年度入学者か



らであること、反映度合いも1/2にとどめていることから、この方式は相当の経営努力を要する方式となっており、「学費の重み」を十分に考慮した方式となっていると説明を行いました。

次に博士課程前期課程の学費額に関しては、他大学の大学院博士前期課程の学費額との比較において高い学費となっていること、院生が若手研究者として教育・研究を担う存在であることに鑑みれば学生と授業料を同額とすることは不当であること、高学費が優秀な院生の流出につながっていることなどについて院生協議会および教職員組合は強く問題指摘を行いました。

これに対して常任理事会は、大学院学費の重さは十分に認識していることを表明したうえで、歴史的には、大学院教育の充実を図るために学部学費と同額に設定してきた経緯について説明しました。R2020基本計画においても、「大学院教育の実質化・質向上」の推進を最重要の課題として認識し、引き続き、S/T比による教員定数の配置や、キャリアパス形成支援の拡充により大学院における課程教育の質向上に取り組むとともに、経済支援型奨学金を新設したことについても強調しました。ただし、大学院学費のあり方については、学費だけではない大学院教学の体制や政策の観点を含め、検討を行うことを確認しました。

院生協議会は、博士課程後期課程の学費に関して、現行の博士後期課程の年額50万円政策は、十分に効果を発揮していることから、その継続を強く望んでおり、さらに無償化にふみきるべきであることを重ねて指摘しました。



常任理事会は、現行制度に関する高い評価を共有した上で、提案どおり、2013年度以降の入学・進学者に適用する授業料は、現在の取り組みの効果について2012年度に評価を行ったうえで決定することとしていると表明しました。

3 財政公開のあり方、学費水準と教学内容を検証するしくみの検討に関して

学友会からは、高額な学費がどのようにまた適切に使われているのか、学費に

見合った教学内容となっており教学の成果がわかるようになっているのか等に応える財政公開が必要であり、教学論議においても学費・財政政策の論議においても学生一人ひとりにどのように教学改革が届いたのか、学生が成長していくためにいかに有効に使われたのかという視点から、その効果をいっそう明らかにすることの重要性が共有されました。

情報共有が必要であること等、財政公開についての課題を指摘しました。

学園通信RS特別号「学費・財政版」においては「本学は、学校法人会計をベースとしつつも、要点を簡潔にまとめた財政公開資料を作成し、財政説明会、ホームページ、小冊子等を通じて、『学生一人ひとりに届く財政公開・大学公開』に引き続き取り組みます」と説明していますが、一方、学生一人ひとりにどのように教学改革が届いたのか、学生が成長していくためにいかに有効に使われたのかという視点から、その効果をいっそう明らかなことの重要性が共有されました。

常任理事会としても、財政公開の取り組み、公開すべきコンテンツ等について、学生・院生の声を活かしつつ常に見直していますが、今回の論議をふまえて「学費の重み」「学生一人ひとりの成長」の観点から各学部等の教育実践の効果を検証し、学生・院生との共有化を促進する取り組みを順次すすめていくことを表明しました。

と、財政の使途について深いレベルでの

VII おわりに

本確認文書では、高等教育をめぐる情勢、学生実態、教学改革・改善、学生生活の改善、学費・財政政策等、多岐にわたる論点と論議の到達点、および今後の課題について記述されています。今回の全学協議会の論議では、R2020基本計画に基づく学園創造、キャンパス創造の論議と取り組みへの積極的な参加のあり方など、より具体的な課題についても論議を重ねてきました。それを受け、各学部における五者(七者)懇談会の論議の到達点や、学部として重点的に取り組む課題等について、付帯文書

が作成されたことも、大きな成果といえます。

しかしながら一方では、具体的な取り組みをめぐる進捗状況の確認や検証の仕組みづくり、キャンパス創造・整備の具体化等、一定の論議がされつつも今後の論議で深めるべき課題も残されています。本確認文書に記載された事項だけではなく、学園通信RS特別号(「全学版」「教学版」「学生生活・キャリア形成・課外自主活動版」「学費・財政版」「各学部版」「大学院版」「9月文書」)、全学での論議の場や各学部・研究科での懇

談会等で整理された論点や課題を含めて論議することが重要です。

全学協議会を構成する各パートは、本確認文書に基づき、それぞれの立場において教育・研究および学生生活・課外自主活動の質の向上のために、引き続き毎年の論議と確認を積み重ねていく必要があります。そして、全学が一体となって具体化をすすめ、改革・改善に真摯に取り組むことが求められています。本確認文書をその出発点となるべきものとして、下記の各パートで確認するものです。



2012年2月22日
学校法人立命館 総長
立命館大学学友会 中央常任委員長
立命館大学院生協議会連合会 会長
立命館大学教職員組合 執行委員長
立命館生活協同組合 理事長(オブザーバー)

今回の全学協議会や様々な議論の場では、以上のような全学的な論議を積み重ねてきました。そこで設定された論点については、各学部の五者（七者）懇談会などにおいても、学部と学部自治会（自治委員会）、学友会などの間で論議が進められてきました。

そこで、今回の全学協議会確認文書には、各学部における五者（七者）懇談会の論議の到達点について、付帯文書として添付します。付帯文書は、学生の学びと成長に向けた各学部における学生との論議の到達点や、学部として重点的に取り組むべき課題等が整理されたものです。来年度以降、毎年の全学協議会代表者会議や学部五者（七者）懇談会の際に、論議の到達点や課題に関して、その後の状況を学生と学部双方が確認していくものとして活用していきます。



法学部

法学部では、2012年改革に向けて、2010年及び2011年に学部執行部・企画委員会・教授会で議論を重ね、法学部自治会とも五者懇談会などで議論の場を持ってきました。法学部の2012年以降の方針は、昨年6月配布の学園通信RS特別号「法学部版」のとおり実施します。なお、法学部では、毎年企画委員会で教学総括を行い、それを教授会で議論してまとめています。そうした総括は今後も続けていきます。これも毎年続けてきたことですが、総括の過程においては、自治会が行う授業懇談会にあたっては各教員の参加を呼びかけ、自治会との五者懇談会では、学部教学全般に関わって、議論の場を設けてきました。以下は、昨年5月以降の企画委員会や、今年度の五者懇談会などでの議論の到達点を踏まえた部分を書き加えて、法学部の2012年度改革の方向性について書いています。

1 学生実態について

「大学で学ぶにあたって必要な知識の習得（リメディアル）、高校から大学への学びの移行的教育、大学での専門的な学びを深めていく」という3つの視点が重要である（2011年第二回全学協議会代表者会議議事メモ）という指摘が、学友会、及び自治会からなされていました。

「法学入門」「政治学入門」などで熱心に質問したり、基礎演習などで活発に学習し、発言したりする学生も一定数いますが、ついていけない層とのかい離もあります。また、教養科目において系統履修を進めているが、単位取得の容易さなどで科目を選ぶ傾向が依然としてあります。さらに、他学部受講やコンソーシアムの受講生も法学部では非常に多い現状があります。これらの仕組みは、多様な学びを充実させるために作られたものですが、現在の実態が、そもそも教養科目や専門科目の教學上の設計の趣旨に合致しているかどうか、実態の分析を進め、あり方は今後検討したいと考えています。さらに、「大学で学ぶにあたって必要な知識の習得（リメディアル）」に関しては、昨年、全学の奨学金制度の改革にあわせて、法学部は2012年度以降の「西園寺育英奨学金」の採用基準について発表しました。その内容の詳細は繰り返しませんが、基礎専門科目を中心に一定の科目を指定することで、採用基準において学部の教學目標に沿った育英奨学金の性格をさらに強める仕組みへと改善されたと考えています。ただ、全学の発表時期とのかわりで、一定の経過的措置も明らかにしています。

2 4年間の学びについて

法学部では、2010年から、教學理念や教學目標、4年間の学びの道筋な

どを示した「学びマップ」を新入生に配布し、各学年の節目において、自分の学びを振り返り、到達点を記入することにより、成長に結びつける取り組みを進めています。高校からの学びの転換の意味を徹底する活動を進めています。今後は、回生が進むにしたがって、どのような活用方法を取っていくか、また、個々の学生と教員との面談以外にも、活用法を検討していきます。

一回生の小集団科目においては、基礎演習では、法学の論理的文章を読み、要約し、説明するなどの基礎的な「学びの作法」を身に付けることを主眼としており、「法学ライティング」をはじめ後期科目では、論理的文章の書き方（パラグラフ・ライティング）を学び、ビア・ワークやクラスでの討論を通じて、各々の力を深めていくことを主眼としています。法学ライティングにおいては、2010年からは全クラス専任教員担当を実現しました。学びの作法を獲得するとともに、ビア・ワークやクラスでの討論を通して、「高校から大学への学びの移行」が円滑に進むようにしていきます。

二回生には、前期にキャリア形成科目、後期に展開演習を置いています。「学びの転換」という意味では、法学部で学んだことを活かし、キャリア形成を考えることが重要ですが、「社会に生きる法」や「法曹フィールドワーク演習」などの受講生数を増やす努力や、学生への意義の浸透具合を確かめることを考えています。また、展開演習の担当体制に関しては、教員整備の進展具合を見ながら、充実を検討していくと考えています。

その他、国際化と言う点では、アメリカン大学派遣講師による英語の授業（名称「実践英米法学」）を来年度からパイロット科目として実施できることになりました。キャバシティの関係で中断しているジョージタウン大学への学部派遣プログラムの再開を交渉中です。国際インスティテュート廃止後の後継コースとして、上記を含めた法学部国際展開科目群の立ち上げを検討しています。

なお、昨年、全学の奨学金制度の改革にあわせて、法学部は2012年度以降の「西園寺育英奨学金」の採用基準について発表しました。その内容の詳細は繰り返しませんが、基礎専門科目を中心に一定の科目を指定することで、採用基準において学部の教學目標に沿った育英奨学金の性格をさらに強める仕組みへと改善されたと考えています。ただ、全学の発表時期とのかわりで、一定の経過的措置も明らかにしています。

産業社会学部

1 「学びの転換」をはかる初年次教育の充実

2011年全学協議会の議論における焦点の一つは「学びの転換」でした。大学進学率が50%を超えた今日、すべての学生が大学で学ぶ目的・意義を強く意識して入学していくわけではありません。産業社会学部においてもこのような事態は認められ、学ぶ意義を見いだせずアクティブ・ラーニングに至ることなく卒業する学生が少なからず存在します。また大学で学ぶ方法を修得するためのリテラシー教育の意義もいっそう高まっています。このような学生実態に対応するために、とりわけ初年次教育の充実をはかり、新入生の「学びの転換」を促す仕組みをつくることに取り組みます。

具体的には、①基礎演習において、大学で学ぶ意義、大学での学び方について、学生に考えさせることを意識した授業を行います。『SANSHA HANDBOOK』『未来を拓く～ようこそ立命館へ～』を使用して、新入生に大学での学び、産業社会学部での学びについての理解を促します。②4年間の学びの見取り図をわかりやすく示すために、専攻別の学びのマップを『SANSHA HANDBOOK』に掲載します。③基礎演習のクラス担当者間によるばらつきを是正し、「基礎演習」の5つの到達目標が実現されるようにします。④さんしゃリテラシー科目が全体として有機的に機能するように、授業内容・授業運営方法についての調査・改善を行います。⑤「ライティングリテラシー」、英語のクラス分けテストが適切に行われているか、現状のクラス分け方法について再検討を行います。

検証方法としては、対応する調査項目を2012年度より授業アンケート、学びの実態調査に加えることで検証します。また五者懇談会、授業懇談会において諸課題の進捗状況について取り組み状況の確認を行います。

2 4年間一貫した小集団教育の充実

学びの質を高める上で中心的な役割を担うのは小集団教育です。2007年カリキュラムで実現した4年間一貫した小集団教育の充実をはかり、各回生

の小集団クラスが4年間をとおして体系的に機能するようにします。

具体的には、①「基礎演習」については前記①であげた課題について取り組みます。②「プロジェクトスタディ」の実態分析を専攻・分野別に行い、科目設置の本来の目的が実現されるよう必要な改善に着手します。③4年間の学びにおける「専門演習」・「卒業研究」の意義についての理解を深めさせて、「卒業研究」の成果物提出率の向上をはかります。

検証方法としては、①については前記①のとおり、②については2012年度から必要な改善にとりくみ、授業アンケート、学びの実態調査において対応する調査項目を加えることで検証します。③については、2013年度において、対4回生在籍学生数比で70%の「卒業研究」成果物提出率を目指します。

3 教学国際化の推進

グローバル化時代に対応した教学国際化に取り組みます。2012年度より始まる国際教育履修モデル「グローバル・フォーカス」の着実な運営を行います。2015年度に予定されるカリキュラム改革を展望して、既存の国際教学プログラムの円滑な運営、教学国際化の一層の充実に向けた取り組みを強化します。

検証方法としては、対応する調査項目を2012年度より授業アンケート、学びの実態調査に加えることで検証します。

4 学生参加型FD活動の実施

学部教学改善のための取り組みとして、学生自治会との間では五者懇談会が、教授会では各種のFD活動が行われていますが、より学生に近い目線で授業改善をすすめるために、学生参加型FD活動として定期的に授業懇談会を開催します。懇談会の持ち方、科目・分野別、専攻別、回生別などが考えられますが、詳細は学生との協議により決定し2012年度前期から実施します。

国際関係学部

今年度、国際関係学部においてはカリキュラム改革を実施し、国際関係学専攻（以下、IR専攻）とグローバル・スタディーズ専攻（同、GS専攻）を設置しました。GS専攻はすべての授業（「日本語」の授業を除く）を英語によっておこなうという意欲的な取り組みで、様々な国からの留学生と国内学生と共に学んでいます。また、IR専攻・GS専攻いずれにおいても、4年間通しての小集団科目の設置、国際秩序平和・国際協力開発・国際文化理解各プログラムのディシプリン強化、IR専攻とGS専攻のクロス履修など、国際関係学部教学を深化させる改革を着々と進めています。

グローバル化の進展への対応が急務である中で、カリキュラム改革を行った意義は非常に大きいのですが、新カリキュラムの実施やGS専攻の教學や学生対応において課題が多くあることも事実です。国際関係学部はこれらの課題に丁寧に向き合い、GS専攻・IR専攻両者の相乗的な充実と、立命館大学全体の国際化の牽引車としての役割を目指して努力していく所存です。

こうした情勢認識を共有したうえで、五者懇談会では学部人材育成目的にある「国際関係への深い知見と国際社会における行動力を有する人材」の育成にあたっての観点から、教学課題を中心にして議論を行いました。以下、五者懇談会における主な議論を整理して述べます。

まず、GS専攻の教學についてです。いくつかの個別授業への具体的な指摘を含めて、学生参加型の授業が十分に展開できていないなど、GS専攻の授業の充実が求められました。これに対し、GS専攻の授業は少人数のディスカッションを含めた形式を標準としているが、最適な授業スタイルを確立する過程にあること、来年度には新任教員も加わってGS授業が強化されることなどを確認しました。GS専攻の国際学生に日本語履修が困難な者が多く出ている点については日本語教育センターとの協議を行っていること、また、2回生以降のカリキュラムについての不安に対しては説明を予定していること（五者懇談会後に説明会を実施済み）などを確認しました。さらに、9月入

学生的オリエンテーション期間が短いこと、オリターのサポートに限界があること、などについても認識を共有しました。

次に、IR専攻を中心とした教学課題です。英語教育において、学生の英語力の差への対応や、低いレベルのクラスの授業での様子の指摘に対し、入学時のレベルの差は避けがたく、低いレベルのクラスにはペティラン教員の配置をするなどの配慮をしていることを説明し、同時に学生からの指摘を英語部会で共有することとしました。また4年間の学びのつながりを具体化し学びの実感を高めるために、IRナビを「基礎演習」においては共通スケジュールのとともに活用しており、専門演習での利用をより高めていくこと、現在のキャリアチャートを発展させてポートフォリオを利用する予定であるが、その具体化にあたっては、自治会の意見を聞くこととしました。

オリター活動については、学部が実施する履修説明や学生指導が公式のものであることを前提に、オリターの立ち位置を確認して新入生をサポートしてほしい旨、共有しました。また、学部の新入生対象の説明をよくするためのオリターからのフィードバックなど、オリターと学部・事務室との調整を実施していくこととしました。

IRラボの利用については、ラーニングコモンズの方向性の是非を含めて、今後検討していくこととしました。

最後に、西園寺育英奨学金の評価基準としてGPA以外の活動なども考慮すべきとの要求に対して、十分な検討の上、最も公平な基準としてGPAを採用していること、GPAに表れない正課・課外活動などは他の奨学金や支援制度の枠組みでの応援となることの理解を求めました。

全体として、学生側と学部側の課題認識は共通しており、学部はそれらの課題に真摯に向き合いながらカリキュラム改革を確実に実行していくこと、学生の協力を得ながらそれを進めていくことが確認されました。

政策科学部

2011年6月に配布した『学園通信』2011年度全学協議会特別号(政策科学部版)に掲載した学部生向け文章の内容をもとに、政策科学部の学びの場の展開の構想を紹介します。

1994年の学部創設以来、政策科学部は、教学理念として「問題解決志向型の人材育成」を掲げてきました。本学部は、これまで同様、今後も教学改革を含め多くの課題に取り組んでいきます。そのうち学園通信特別号でとりあげた4点は以下の通りです。

1 地域連携の強化

政策科学部の人材育成目標と教育目標の具体化の一例として、政策科学部では「学びのカフェテリアによる問題解決型社会実践」を、2008～2010年度の間、文部科学省の教育GP事業として実施を推進してきました。この教育GP事業では、地域社会での調査に必要なスキルを短期間に身につけるためのセミナーの開催、サポートのためのヘルプデスクの開設を行い、地域での学びの成果を地域貢献冊子として発行するということを行ってきました。

その結果としてこの3年間で15冊の地域貢献冊子が刊行され、地域調査に基づく問題解決の提案を地域社会に還元することができました。冊子刊行時には、マスコミに取り上げられることも多く、政策科学部における学びのあり方を社会に対して広くアピールする機会にもなりました。

政策科学部は2011～12年度もポストGP事業として「学びのカフェテリア」を継続します。具体的には地域貢献冊子シリーズを刊行し、成果の国際的発信につなげるべく英語による文書作成を支援するヘルプデスクを開設します。

2 研究発表機会の充実

学内の研究発表の場である「PSアカデミック・フェスタ」を、コア科目である小集団科目的成果の到達点として一層充実させます。同様に、財团法人大学コンソーシアム京都主催の「政策系大学・大学院研究交流大会」など学外の研究発表の場への小集団の参加を促します。

3 キャンパス新展開に向けた準備

政策科学部の教學理念を一層発展させるために、キャンパス新展開に向けての準備を開始します。キャンパス新展開後の条件や環境を活かした新カリキュラムの策定を行い、政策科学の取り組む問題領域の豊饒化を目指します。

4 学部創設20周年に向けた取組

2014年度には政策科学部が創設20周年を迎えます。学部にとって最も大切な宝物は、これまで輩出してきた卒業生です。学部では、20周年記念事業への準備を進めつつ、政策科学部の同窓会ネットワークの基盤強化を図っていきます。

なお上記に加えて、学生諸君に対しては政策科学部生として4年間の学びの集大成として卒業研究・卒業論文に一層積極的に取り組むよう求めるのは言うまでもありません。

最後に政策科学部は、学部のカリキュラム改革等にあたっては、現在政策科学部がおかれている状況に応じて、かつ本学部が抱えている課題を解決するために、今後も学部のカリキュラム改革のとりくみを着実に実行します。

映像学部

映像が深く社会に浸透し、生活に欠かせないものとなっていることは言うまでもありません。表現の多様化・拡張、歴史的記憶の蓄積、産業基盤の刷新、コミュニケーション領域の拡大が、現在、加速度的に進行しています。こうした活動を可能にし、促進する基盤となっているのが「映像」なのです。世界を知り、自らの力で関係を構築していくために、社会へ向けて自らの存在価値を発信していくために、そして自らの感性の領野を広げ、豊かな文化を享受していくために、映像がもたらす多様な知、多彩な美は、この社会に生きる私たちにとって、不可欠なエレメントであると言えます。こうした考えを土台に、映像学部は、衣笠キャンパス、立命館松竹スタジオを学びの場として、京都における文化資源を活用しつつ、教学内容と密接に関わる形で「学びのコミュニティ」の実質化を図り、正課・課外のボーダーを超えた、創造性(プロデューサー・マインド)を基盤とする教学を開発してきました。

この蓄積をもとに、映像学部は、2011年度から新カリキュラムの導入をおこない、これまでの教育設計上の課題の改善を図っています。この導入の主要な目的は、学びの体系化という観点から、①初年次教育に、アート・ビジネス・テクノロジーの3領域にわたる教育理念の導入を明確に位置づけ、コア科目を設定すること、②基礎教育・専門教育において、関連科目の配置調整をおこなうことで、学修パスの見通しやすさの確保を図ること、の2点に集約されます。

① 初年次教育については、学びの対象として映像を導入する上で、すでに学生にも馴染みの深い映画、ゲームなどの表現領域に限定するのではなく、アート・ビジネス・テクノロジーの観点から、映像一般を体系的に捉え返すことが重要であると考えています。コア科目の設定は、高回生になつてはじめて、その修得の必要性に気づくということになつてしまわないよ

うに、学生の幅広い関心に応えつつ、学生の学修パス形成に資することを目的としています。

② 学修パスについては、映像諸分野に対応する実習科目を、2回生時に再配置・新設しました。学生が、初年次における基礎的な知識とスキルの習得をステップアップさせ、すでに習得した知識とスキルをもとに、高回生におけるゼミを能動的に選択できる基盤を整えました。

旧カリキュラムの英語については、学生実態調査から、英語運用能力の獲得について実感が乏しいという結果が出ており、このことは、映像学部の単位回復科目履修率が、他学部に比べ、極めて高いことにも示されています。これについては、新カリキュラムの成果を検証するとともに、全学の教學改革と連動しながら、単位回復科目の位置づけの見直しを図ります。学生が英語の重要性を認識し、修学のモチベーションを維持するためには、外国語科目の位置づけよりもむしろ、学部における国際教學のあり方が課題になるとを考えています。

2011年度は、新カリキュラムによる授業運営を始めた年になりますが、その成果検証と課題設定をふまえた新・新カリキュラムの議論がこれからスタートします。科目精選や教員組織整備によって教学内容を一層充実させる方向を目指し、学修パス形成支援、キャリア意識の醸成、教学理念や学位授与方針とカリキュラム内容との整合性についての検証、留学生が増加傾向にある学部のあり方にふさわしい国際教學の展開といった観点から、2013年度をめどに、議論を深めていきます。その際には、キャンパス創造とR2020後半期計画も視野に収め、学部自治会との五者懇談会、教学懇談会などを通じた学生からの要望・意見の調整を積極的に図りながら、検討を進めていきたいと考えています。

文学部

文学部が2011年全学協議会に臨んで第一に提起したのは、これまでのたゆまない教學改革の上に立った2012年文学部改革の内容です。すなわち、これまで文学部は専門教學の高度化と並んで専攻横断型教育の開発・推進に努め、多元化する現代社会の多様な学びを保証する仕組みを作ってきた。その上で2012年学部改革では、新たに学域・専攻制を導入し、8学域18専攻の新組織にしようとしています。この組織改編によって、入試を学域単位で行い、これまでのプログラムなどを発展させた4専攻が新たに誕生することになりますが、より重要なことは次の二点です。第一にこれまでの専門教育の高度化と専攻横断型教育の充実が一層図られることです。2012年入学生が二回生から所属することになる18の専攻では、これまで同様に少人数教育を何よりも重視し、専門教育のきめ細かい提供が行われることになりますが、8つの学域では専攻横断型の学びを今まで以上に体系的に行うことが可能になります。学域は、ディシプリンが異なりながらも、専門教育にとって不可欠なさまざまな人文学を融合して学ぶ場として設置されるのです。第二に、学域はまた初年次教育の場としても機能することになります。文学部では、この十年間、高校から大学への転換を重視し、「研究入門」と共に「リテラシー入門」を開設するなどの努力を行ってきました。それをさらに学域単位の通年科目に発展させ、基礎力やリテラシーを幅広い視野から身につけることができるようになります。今次全学協議会で文学部がとくに学生諸君に強調したいのは、この初年次教育の発展・充実です。日本語の作文読解力の強化、IT・情報力の育成、「なりたい自分になる」将来設計のためのキャリア形成などが、「リテラシー入門」で徹底的に行われます。これと並行して開設される学域ごとの「研究入門」では、人文学全体を幅広く見通した視点から、二回生以降の専門の学びに必要な初年次教育がきめ細かく行われることになります。これらの成果の

検証は、毎回の授業における学生諸君との対話、アンケートなどによって行われますが、既に学部内にリテラシー教育のための教員の委員会(共通教育運営委員会)が組織されていますので、恒常的な検証もそこで行われることになります。

第二に提起したことは、清心館・啓明館など文学部教学施設の改善・充実です。衣笠キャンパスの狭隘化の解消のための努力は全学あげて行われる予定ですので、その点は全学課題とします。文学部としては、2012年学部改革に必要な専攻共同研究室の設置・改修、設備の充実に努め、学生諸君の学び議論し親交を深める居場所づくり、学部ラーニングコモンズの拡充に努めます。2013年までには、清心館・啓明館の共同研究室の改善・充実が行われ、さらに新設専攻の共同研究室設置が完了する予定です。また、これと合わせて、より使いやすい共同研究室にするための工夫も行っています。この他、初年次教育などのための中教室の増設も課題ですので、引き続きその増設に努めたいと考えています。他の既存教室についても、順次改善・改修を実施していきます。

最後に、文学部は昨秋、文部科学省の「大学の世界展開力強化事業(キャンパスアジア)」の拠点校に、日本の私立大学としては唯一選定されました。この事業の展開によって、文学部の国際化、とりわけ中国・韓国など東アジアとの交流は飛躍的に高まることになります。この事業は全文学部生に開かれて展開されますので、中国・韓国等からの留学生との交流、文学部生の中国・韓国への留学の機会は格段と充実したものとなるでしょう。この他、欧米への留学や交流プログラムの充実にも引き続き取り組みます。教員の国際化にも努め、文学部を多様な国籍の教職員・学生・院生の集う場としていくことが、今後の大きな目標であることを、強調しておきたいと思います。



経済学部

「経済学」は経済社会の成り立ちとその動態を科学的に分析し、経済社会の抱える諸問題の解決策を提案していく学問であり、「経済学および国際経済学を体系的かつ実践的に教育研究し、将来の経済社会を担う人材を育成すること」を経済学科および国際経済学科の人材育成目標に定めています。経済学部教学においては、経済学の理論を体系的に学ぶという普遍的な部分を堅持しつつ、学生実態の変化や社会的な要請を踏まえながら、人材育成目標の達成を確固とするための改善・改革を進める必要があります。

2011年度の五者懇談会において、学生諸君と真剣で活発な議論を行なってきました。経済学部の教學についての理解を深めるとともに、課題についての認識を共有化することができました。学生からの提案の中で直ぐに実行可能な教學改善については、2011年度から施策の導入を行ないました。例えば、①定期試験の模範解答と講評を公開する科目を全ての専門科目に拡大、②2012年度「演習Ⅰ」のクラス数の増加と横断ゼミの拡大、③国際経済学科の英語ミニマム基準におけるマスターリーテストの導入、④海外教育プログラムの拡充、⑤国際経済学科Seminar and Conference (ISC) の運用改善、などです。

五者懇談会の議論を通じて、学生からは「成長が実感できる教学」について要求が示されました。そのためには、初年次教育の改善、小集団教育を通じた主体的な学びの促進、効果的な到達度検証システムの整備などにより、学生一人ひとりが成長を実感できるような学びのシステムを構築していく必要があります。現在、経済学部では次期教學改革に関する検討を始めていますが、これらを踏まえ、重点的に取り組むべき課題を抽出すると以下のとおりとなります。

1 初年次教育の改善

初年次には、ツール科目や入門科目など、専門科目を本格的に学ぶ前に身に付けておくべき知識や技能を修得するための科目が配置されています。しかし、入学者の基礎学力の差の拡大やモチベーションの多様化のため、これらの科目を十分に消化しきれていない学生が存在します。そのため、到達度別クラス設置、科目内容の見直し、科目間の連携、FDなどにより、初年次教育を強化していく必要があります。

2 小集団教育を通じた主体的学びの促進

確かな学力の形成、学生の主体的学びの促進、学びのコミュニティの形成を目的に「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「演習Ⅰ・Ⅱ」、「卒業研究」の改善を行なっています。「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の内容の標準化、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「演習Ⅰ・Ⅱ」のクラス数の増加とクラス規模の縮小、「卒業研究」の履修者の拡大が課題です。

3 効果的到達度検証のあり方の検討

2006年度教學改革において導入した到達度検証システム(E-GPA基準、リクワイヤード経済学)は、ミニマムリクワイヤメントとして確かな学力の形成に寄与しています。しかしながら、中上位層の到達度や多様な學習活動を評価するシステムが十分であるとは言えません。より効果的な到達度検証システムを検討し、次期教學改革における改善を行ないます。

4 國際化教学の推進

外国语ミニマム基準の導入は、外国语の学力形成に寄与しています。その一方で、モチベーションの高い層に対する学力向上のための施策の導入が課題となっています。長期留学や国際交流などの多様な活動を促進する視点からのカリキュラムの見直しも必要です。

経営学部

2011年度全学協議会と、それを前後し前後期2回にわたり開かれた経営学部五者懇談会(以下、五者懇談会)を経た経営学部執行部(以下、学部)と経営学部自治委員会(以下、自治委)間の議論の到達点は以下の通りです。

今年度五者懇談会において自治委より最終的に提起された主要課題は①教学課題、②キャンパス移転問題、③学費問題でした。経営学部は2015年度と予定されている茨木キャンパス移転と、それを前提とする2013年度度学部カリキュラム改革の準備段階にあり、すべての課題はこうした状況と深く関与しているという認識が、議論の前提として学部・自治委で共有されました。

① 教学課題に関しては就中(なかんずく)、初年次教育への学部対応が論点となりました。まず「基礎演習」授業内容の各クラス平準的な質向上、オリターとTA/ESの役割明確化という自治委要求に関し、学部は今年度より複数回開催している「基礎演習」担当者会議においてオリター団より寄せられる授業内容に関する多様な要望への対処や学生との意思疎通の一層の円滑化、より良い授業への留意点などを共有化しており、今後とも「基礎演習」内容向上に努めること、オリターに対してはその役割をより明確に説明するとともに、次年度より「基礎演習」担当教員とオリターとの懇談時間およびオリター団と学部間協議の場を十二分に確保する意志を明らかにしました。専門外国语(英語)の改善要求に対しては、学部としてすでにこれを受け入れ、次年度より開講クラスの組み換え・増加、学生定員増加、受講登録方法・抽選方法の変更を行うように手配済みです。なお、学部は「専門演習」についても「基礎演習」同様に担当者会議を開き、教員間での様々な取り組みの経験交流、先進事例の共有で、演習の内容を向上させることとします。その際、ゼミ開始時期が2010年度入学生より一年繰り上がった影響について、開始時期の適切性はもちろん、クラス規模やコース毎のクラス数の妥当性も含めて、検証していくこととします。

② キャンパス移転問題に関して、キャンパス移転は単なる地理的環境や利便性改善にとどまるものではなく、あくまでも教学活動の向上・充実化を目的

理工学部

理工学部では、科学技術の新領域を拓き未来社会を支える人材を育成することを目的とし、理学と工学の融合による独自の教育研究を行なってきました。特に、近年は、学力調査や個別面談などによって、学生個々の実態を多面的に分析し、教育システムの改善にフィードバックする活動を進めています。その結果、学生個々の到達度や志向が従来以上に多様化していることが明らかになり、このような実態を踏まえた教育システムの構築が不可欠であるとの結論に至りました。2012～2015年度には、以下の8つの基本方針に則って、教育システムの高度化を図ります。また、その成果については、学力調査や進路調査などの結果をもとに検証し、2016年度以降の教學改革に繋げます。

1 教育システムの質向上

教養基礎科目、基礎専門科目、専門科目を基軸として、各学科の人材育成目的に沿った質の高いカリキュラムを編成することを目指します。特に、基礎専門科目と専門科目との連携強化、講義科目と演習科目との連携強化、デザイン型科目の導入、科目精選と系統化などに取り組みます。また、カリキュラムマップやシラバスの充実化、定期試験に関する講評の開示などによって、学生個々が自律的に学習を進められるよう配慮します。

2 接続教育の充実

高校教育、基礎専門科目、専門科目、大学院科目の接続性を改善することを目的として、基礎専門科目の強化を図ります。すべての学科にリメディアル科目を新設し、基礎専門科目の受講に必要な基礎学力の補完を図ります。また、これらの取り組みを推進するために、接続教育担当教員を新規に雇用します。さらに、導入期教育としての概論科目的設置や大学院科目の早期履修制度の導入にも取り組みます。

3 到達度検証の充実

すべての学科において卒業研究を必修科目と位置付け、理工学部および各学科の人材育成目的に照らした到達度の検証を行ないます。また、到達度検証試験やGPA分析などの取り組みを継続しつつ、学修カルテや学修ドクターなどの新たな取り組みにも注力し、より有効な到達度検証システムを構築することを目指します。

4 外国語教育の充実

すべての学科において、1、2回生時の必修英語科目を中心とした履修体系を構築するとともに、上回生向け英語科目、初修外国語科目、EDC、「卒業研究」などにより、学生個々の到達度や志向に応じた継続的な語学学習の場を提供します。

5 國際感覚の養成

理工学部では、今後も、国際化・情報化などの社会情勢に対応すべく、先進的な教育プログラムを提供します。特に、海外からの留学生の受け入れや、海外への日本人学生の送り出しなど、国際感覚を養成するための基盤となる部分に注力し、具体化を進めています。また、留学生を対象とした学修サポートなどについても継続します。

6 FD活動の推進

理工学部では、今後も、さまざまなかたちでFD活動を行ないます。授業アンケートやコミュニケーションペーパーの実施のほか、各種のFD研修会、公開授業、担当者会議などによって、教員個々の教育力向上の取り組みを進めます。また、ESやTAに関しても、研修体制を強化することを検討します。

7 個を重視した教育の推進

上記①～⑥を実施するにあたり、学生個々の個性や志向にあわせたテラーメイドな教育システムの構築を目指します。特に、リメディアル教育やフォローアップ教育に関しては、学生を集団ではなく個人として的確に把握できるよう、学修カルテや学修ドクターの活用も視野に入れた取り組みを進めます。

8 学生主体の教育の推進

上記①～⑥を実施するにあたり、教員と学生との繋がりのみならず、学生と学生との繋がりを重視した教育システムの構築を目指します。特に、リメディアル教育やフォローアップ教育に関しては、ESやTAが主体的に役割を果たせるような環境を整備することを目指します。その一環として、ラーニングコモンズとフォローアップ教育との連携や、奨学金制度とフォローアップ教育との連携を推進し、BKCにおける学びのコミュニティの形成を醸成・支援します。



情報理工学部

情報理工学部では、2009年度に策定した「情報理工学部将来構想」に基づき、2012年度に実施する学部カリキュラム改革や大学院情報理工学研究科の設置に向けた議論を積み重ねてきました。その際、2011年6月に全回生を対象に実施したアンケートの分析や科目担当者による議論とともに、五者懇談会や教学懇談会を通じて学生の意見を聞き、内容の充実を図りました。情報理工学部は、2012年度以降、これらの改革の実施とともに、特に次の点を重点課題として定め、推進します。課題の進捗状況については、学修状況や成績分布等をもとに、学部内の諸会議で検証します。また、五者懇談会や教学懇談会等において学生からの声も聞き、学びの成果が実感できるしくみを作ります。

1 「学びの転換」からみた重点課題

情報理工学部生にとっては、高校から大学への進学とともに、学科配属となる2回生時も重大な「学びの転換」期です。この転換をスムーズに行うためには、1回生時に、情報理工学部で学ぶ上で必要な学力や知識を修得することが重要です。

1-1 「プログラミング能力」の獲得から活用へ

情報理工学部では、みなさんに「プログラミング能力」をつけてもらうため、少人数教育やTA・ESの配置などを含め、さまざまな授業改善を図ってきましたが、残念ながら苦手意識を持つ学生もたくさんいます。そこで、これまで以上に講義と演習の関係性を高め、一的なプログラミング授業を実施することで理解を深める教育を行い、つまずきを早期に解消することができる環境を作ります。一方、プログラミング得意とする学生にはアドバント課題を提供し、より一層の能力向上を支援します。また、フォローアップを「プログラミング演習ラーニングコモンズ」としてリニューアルし、補習としての位置づけに加え、ピアエデュケーションを奨励しながら、自身の能力の定着につなげる取り組みを行います。

1-2 「情報理工学部ラーニングコモンズ」の設置

クリエーションコアには情報理工学部の各研究室や教員研究室があり、1

階にはラウンジがあります。この環境を最大限に活かし、教員と学生がともに集い、学習・交流できる、特に1・2回生の学生が利用しやすい、場の創出をめざします。

2 「学びの展開」からみた重点課題

2回生から、いよいよ専門教育が本格化します。4年間の学習の集大成である卒業論文の作成に向けて、日々の積み重ねを基本に、学びの展開を図りながら、人材育成目的を達成していきます。

2-1 「人材育成目的」を達成するために

2011年度より履修要項にカリキュラムツリーを掲載し、科目間の関係性を明らかにしました。加えて2012年度からは、卒業時に身につけておくべき能力と授業の到達目標との関係を明らかにするために、カリキュラムマップを履修要項に掲載します。これらを参考に、みなさん自身が、人材育成目的の達成度を確認しながら、受講を進めることができます。

2-2 2回生共通専門科目の充実

2回生の共通専門科目として設置している数理科目や情報科目は、専門科目のベースとなる科目です。今後も、学科専門の導入科目として位置づけ、教学内容の充実を図り、専門科目に対する学習意欲の向上につなげることができますよう配慮します。

3 「学びの発展」からみた重点課題—グローバルマインドの養成—

社会で活躍するためには、英語運用能力やグローバルマインドが必要不可欠な時代です。情報理工学部では、外国語を英語専修とし、これまでの専門科目の英語開講や学部独自の海外IT研修プログラムに加え、3回生配当の「科学技術英語」の開講や、海外研修先の拡大、多様なプログラムの提供を行っています。また、留学生との交流を推進し、ともに学ぶ中で、異文化理解を図り、グローバルマインドを育成します。これらの活動により、英語運用能力の向上とともにグローバルに活躍できる人材の育成を目指します。

薬学部

1 初年次教育

初年次の基礎科目の講義内容が思うように理解できない場合、その後の学習にも大きな遅滞をもたらすことは学生と大学の双方が認識しています。そのため、薬学部では特に重要な理科の基礎科目については初修科目を設置しています。しかし、初修科目を受講するだけで大学での学びに直ちにつながるわけではありません。初修科目を受講しながら正課の授業の理解につなげるための学習努力が必要です。また、化学・生物駆け込み寺も設置していますが、そこに参加するかしないかは個々人の自覚に負うところが大きいと考えています。これからもこのような学習の場を提供し、オリーター団や自治委員会をはじめた説明を行いますので、積極的に足を運んでください。初年次における学びと高生での科目的つながりについては履修要項にあらためて記載し、入学時に説明します。なお、駆け込み寺の開設場所についての改善が要求されています。それについては2012年4月開設予定の「びあら」に駆け込み寺の出張所を開設し、機能の一部を運営することを検討しています。

2 低回生教育とアドバイザーリー制度

低回生が直接、上回生から助言や経験則などを仰ぐことがあるので、上回生と下回生のつながりの場を提供するように求められています。これに関連することとして、2009年度にオリーター団と協議し、入学時のオリーターによるサポート体制について検討・具体化を図り、一定の成果を得ています。2010年度には、回生をまたぐ自主ゼミの立ち上げについて学部から提案しましたが、順調に自主ゼミは根づいています。

また薬学部は開設以来、アドバイザーリー制度を実施し、成績や克服すべき課題について教員と学生が個別に話し合ってきました。この制度を活用することで、学年を超えた学生交流の機会が創出できるかもしれませんので、学部で検討します。しかし本来、学生同士の交流は学生自らの工夫で形成すべきものです。先輩や後輩とのコミュニケーションが図ることは、一つの到達目標とも言えます。このことは忘れずに実践してください。

3 学部を通してのキャリア意識の形成

キャリア意識を醸成する上に初年次からの動機付けは重要と考えています。「薬学基礎演習1」における病院・薬局・企業訪問はその意味では重要な体験学習ですが、4回生に実施したアンケート結果から、そこでの学習はその後の学習意欲を形成するうえでの動機となっていることが分かります。

このようなキャリア意識を上回生まで持続させるために、薬学部は県の薬剤師会と協力して学内外で(学外および学内講師による)講演会を開催し、学生の参加を募ってきました。講演には学生諸君が薬学あるいは薬剤師をとりまく社会の状況について把握し、高回生での学びにつなげるような内容をテーマとして取り入れています。残念ながら、これまで学生の参加が芳しいとは必ずしもいえません。今後もこのような活動を続けていますが、学部自治委員会からも積極的な参画を呼び掛けいただき、有意義な企画にしていきたいと考えています。

4 学生生活全般

国際化についてはオフィンキャンパスでも留学生との交流やインターネットの活用を通して国際的な異文化体験や意見交換が可能と考えています。その際、自分自身について、自分の専門について、日本社会について、世界の国々について、自分なりの意見をもつことで中身のある国際交流が可能となります。逆に、自分の意見がなければ真のグローバル化はありません。このことをあらためて確認しておきたいと思います。

課外活動は、学業と両立させることを前提条件として、正課につながる重要な活動であることを薬学部も認識しています。ただし、薬学部はコアカリキュラムを達成する都合上、授業の時間割が過密になっているという問題点があります。これは全国の薬学部の共通課題となっていますが、それでも課外活動を保証する必要があります。学部としては、できるだけ6限目に講義を置かないカリキュラム編成に努めます。また、あわせて薬学部では先進的な6年制薬学教育の場を提供するために、今後もFD活動を推進し、授業アンケートやコミュニケーションペーパーによる授業の改善策にも取り組みます。

生命科学部

生命科学部では新入生オリエンテーション期に、物理、化学、生物のブレースメントテストを実施しています。その結果を基に、これら基礎科目に関する学力が不足している学生を対象に、大学での学びに円滑に転換できるよう、「初修物理」、「初修生物」の履修および化学・生物駆け込み寺の利用を推奨しています。

しかし、これら初修科目的受講者数はセメスター進行に伴い漸減する傾向にあり、また化学・生物駆け込み寺の利用の程度も高くはありません。学生の一層の自助努力が必要である一方、大学での学びへの転換、学習意欲に刺激を与える工夫も重要です。そのため、生命科学部では從来から様々な説明会を催してきました。しかし、参加者は必ずしも多くなく、これら催しに参加すべき学生の参加が少ない傾向が続いてきました。そこで、今後は自治委員会やオリーター団の協力を受けつつ、説明会の内容に学生側の意見も反映し、できるだけ多くの学生が学部説明会に参加する体制を整えたいと思います。この説明会は、新入生がある程度大学生活に慣れた時期に開催を予定しています。一方、学生の意欲向上をはかる方策が説明会だけなのかなについて、学生と話し合いの機会を持ちたいと思います。なお、駆け込み寺の開設場所についての改善が要求されています。それについては2012年4月開設予定の「びあら」に駆け込み寺の出張所を開設し、機能の一部を運営することを検討しています。

大学での学びを展開し、実り多きものにするため、既存の施設、仕組みの十分な活用が、先ず望されます。具体的には、卒業研究室への積極的訪問、自主ゼミ活動の活性化などがあげられます。生命科学部のホームページには各学科の研究室の研究内容が紹介され、また各研究室のホームページとのリンクが施されています。さらに、学生はTA、ESと講義、低回生実験で接する機会もあります(TA、ESは自らの学業に支障のない範囲で、低回生の相談に応じることが可能です)。これらを活用すれば、学生は学びの展開

がどのような研究と結びつかのか、その研究が社会でどのような意味を持つのかを自得できます。しかしながら、この点に関する学生の自覚は強いとは言えません。多くの学生が自主的に学びを展開できるよう、前述した学部説明会では学生の自覚を促す内容も加味します。

学びの展開には学生同士が意見を交換し、議論することもまた重要です。そのためのスペースの一部がメディアセンターに設置される予定であり、多くの学生の利用が望まれます。

生命科学部では3回生前期に各学科でセミナー科目を設けています。本セミナーでは、前半に学科各研究室の研究内容を紹介し、後半に卒業生を含む外部講師を依頼し、卒業研究での取り組みが社会でどのように活かされるのか、どのような意味があるのか等について、説明を受けています。本セミナーは配属希望研究室の選択、卒業研究への動機付けに役立っており、今後もこの取り組みを継続します。

生命科学は国際化の進んだ分野であり、情報の取得、発信に英語能力が必須です。これに対応して生命科学部で実施しているプロジェクト英語は着実に成果をあげています。それはTOEIC®の得点を見れば明らかです。新入生の得点は年度を追って上昇し、また入学後の得点も回生が進むにつれ、あがっています。情報発信型のプロジェクトが高校側でも認知されつつあること、および入学前教育の実施が、新入生の高得点に結びつき、また入学後のレベル別の小集団教育が実効をあげていると分析しています。しかしながら、学生側は成果に応じた実感を持っていないことが明らかになりました。自らの力をはかる機会が限られていることが原因だと考えられます。外部の大学生とのインターネットを介した英語による討論の企画を継続し、また「英語JP1」にみられるような学生と教員との討論を通じ、さらに既存の留学制度の一層の活用を促し(生命情報学科学生の利用頻度は高いが他学科では低い)、学生が実力に応じた実感を持てるようにはかりたいと思います。

スポーツ健康科学部

1 全般的問題

(1) **ディプロマ・ポリシーの具体化・可視化**: ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)は既にHPや履修要項で公開していますが、人材育成方針とカリキュラムや科目的整合性を確認し、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを構築する取り組みを開始しています。2012年度内に具体化に向かた取り組みを完了し、その結果を公開(可視化)することを目指します。

(2) **カリキュラム改革**: スポーツ健康科学部は、文部科学省への設置認可申請を経て2010年4月に開設した新学部です。履修に関わる学生実態の分析、学生との意見交換など踏まえ、完成年度以降(2014年度以降)のカリキュラムや科目のあり方について検討を進め、必要な改善をはかります。

(3) **BKCにおけるスポーツ施設**: 学園通信RS特別号「9月文書」において、BKCにおけるキャンパス整備の柱として「体育施設の充実」が確認されています。具体化、年次計画化に向けた全学の議論に、スポーツ健康科学部も積極的に参加し、2012年度内に一定の方針が整理されることを目指します。

2 学びの「転換」

(1) **アカデミックアドバイザー**: 2011年4月から、上回生が新入生などの学習を支援するアカデミックアドバイザー制度をスタートしました。学年進行に伴い、この制度をさらに発展させるとともに、2012年度には、学部自治会、オリーター、学部学会学生委員会、アカデミックアドバイザーなどが集い、相互の連携・役割分担・発展方向を検討する機会を設け、学生の自主的活動と学生支援の充実をはかります。

3 学びの「展開」

(1) **コース、ゼミ選択**: 学部創設後、初めてとなる「専門演習」(ゼミ)が始

まります。2013年度には、卒業論文(必修)の合格を経て1期生が卒業します。コースやゼミの運用実態については、学生の意見に耳を傾け、教授会などで議論を深めながら、学生と教員、そして事務室も協力して「より良き授業」を創造していくことを目指します。

(2) **インターンシップ、サービスラーニング**: 全学インターンシップに加え、学部が独自に開拓した受入機関で多くの学生が実習を行っています。2011年10月19日には、草津市教育委員会が主催し1200名の小学生が集うスポーツ企画がBKCで開催され、サービスラーニングの受講生が大活躍しました。2012年度開講に向けて、受入機関のさらなる開拓に努めます。

4 社会とのつながり

(1) **進路・就職(大学院進学を含む)**: 3回生への回生進行に伴い、ゼミ、キャリア形成科目群、専門科目などの学習を進めつつ、その到達点の上に、キャリアセンターと協力した進路・就職の取り組みを展開すること、また、博士課程後期課程の開設(2012年4月)により、さらに高度化した大学院スポーツ健康科学研究科への進学に向けた取り組みを推進していくことが極めて重要なテーマとなります。キャリアセンターが発表する4回生以上の内定報告率が全学平均を上回ること、博士課程前期課程の修士論文申込報告会に、20名以上の学部生が参加することを目標とします。

5 グローバル化

(1) **教育プログラムの国際化**: 2010年4月の学部開設以降、学部独自の国際教育プログラムの具体化に向けた取り組みを積み重ねてきました。2012年度内に、具体的な国際プログラムを実施することを目指します。